

平成 30 年 度

東峰村議会決算審査特別委員会会議録

開会：令和元年 9 月 11 日

閉会：令和元年 9 月 13 日

福岡県東峰村議会

平成30年度東峰村議会決算審査特別委員会

招集年月日 令和元年9月11日開議
招集の場所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 令和元年9月11日 13時00分
委員長 伊藤 均
閉会日時及び宣告 令和元年9月13日 10時07分
委員長 伊藤 均

応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	梶原 伯夫	○	2番	梶原 光春	○
3番	黒川 隆康	○	4番	泉 守	○
5番	高橋 弘展	○	6番	高倉 寛視	○
7番	長澤 貞義	○	8番	大蔵 久徳	○
9番	伊藤 均	○	10番	佐々木 紀嘉	○

不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

出席議員

10名

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	澁谷博昭	教育長	佐々木孝
副村長	高橋英治	総務課長	眞田秀樹
企画政策課長	日野正	住民税務課長	室井英信
農林観光課長	梶原浩二	保健福祉課長	岩橋一成
建設水道課長	大塚健司	災害対策室長	野寄和秀
教育課長	伊藤勝枝		
総務課長補佐	室井紀代子	総務課係長	坂本浩志
総務課係長	金光健二	総務課主査	岩下玲礼
企画政策課係長	梶原孝司	企画政策課係長	泉健人
企画政策課主査	小林純一	住民税務課係長	熊谷英一郎
保健福祉課長補佐	國松直美	保健福祉課係長	前田光輝
保健福祉課主査	井手絵美	農林観光課係長	岩橋俊典
農林観光課係長	和田勲	建設水道課長補佐	樋口修一
建設水道課係長	古賀英彦	建設水道課係長	杉野秀行
建設水道課主査	井上大祐	建設水道課主査	熊谷貴範
教育課係長	阿波正治	教育課係長	眞田しのぶ
教育課主事	内野嗣昭		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	城辰也		

村長提出議案の題目

認定第 1号	平成30年度東峰村一般会計歳入歳出決算について
認定第 2号	平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について
認定第 3号	平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について
認定第 4号	平成30年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について

議事日程

委員長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第21条)

会議録署名議員

会議録署名議員は東峰村議会委員会条例第29条第1項による。
9番 伊藤均議員

東峰村議会決算審査特別委員会会議録

令和元年9月11日
(第 1 日)

東 峰 村 議 会

平成30年度 東峰村議会決算審査特別委員会議事日程

令和元年9月11日開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成30年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 3号 平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 4号 平成30年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

開 会	
委員 長	<p>改めまして、こんにちは。</p> <p>決算審査特別委員会の委員長に推薦いただきました伊藤です。</p> <p>本委員会に付託を受けました案件は、重要な案件でございますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の出席委員数は10名です。</p> <p>なお、梶原委員におきましては、監査委員でありますので、本来であれば本委員会の出席を要しませんが、従来より本委員会は全員で構成することといたしておりますので、最後までよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、定足数に達していますので、ただ今から決算審査特別委員会を開催します。</p> <p style="text-align: right;">(13時00分)</p>
委員 長	本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
日程第1	
委員 長	<p>日程第1 議席番号の指定を行います。</p> <p>議席番号は、本会議の議席番号といたします。</p>
日程第2	
委員 長	<p>日程第2 会期の決定を議題といたします。</p> <p>本決算審査特別委員会は、本日11日から13日までといたしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本特別委員会の会期は、本日11日から13日までとすることに決定をいたしました。</p>
日程第3～ 日程第6	
委員 長	<p>日程第3 認定第1号「平成30年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」、日程第4 認定第2号「平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第5 認定第3号「平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第6 認定第4号「平成30年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を、一括議題といたします。</p> <p>本日は、決算審査報告のため、本田代表監査委員に出席をいただいておりますので、平成30年度東峰村一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況の審査の報告をお願いいたします。</p> <p>本田代表監査委員さん、よろしくお願いいたします。</p>
代表監査委員	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>ただ今ご紹介いただきました監査委員の本田です。よろしくお願いいたします。</p> <p>議員各位及び執行部の皆様には、日ごろから本村発展のためにご尽力をいただき、一村民としてお礼を申し上げます。</p> <p>本日は、平成30年度の決算審査特別委員会ということで、将来を見据えた審議になるよう重ねてお願いを申し上げます。</p> <p>それでは、ただ今から平成30年度一般会計・特別会計の決算報告をいたします。</p> <p>お手元に東峰村一般会計及び特別会計の決算並びに基金運用状況審査意見書を配布されていると思います。これに基づきまして説明を申し上げたいと思います。</p> <p>まず、1ページをお開きください。</p> <p>審査についてでございます。</p>

	<p>審査対象につきましては、平成30年度東峰村一般会計歳入歳出決算、平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、平成30年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、証書及び歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する著書、並びに財産に関する調書を審査対象として行っております。</p> <p>決算書の調整及び提出期日につきましては、法定内の期限内に提出されておることを認めております。</p> <p>審査期間につきましては、令和元年8月26日、27日の2日間で行っております。この審査にあたっては、次の項目に重点を置いて行いました。</p> <p>まず1つ目は、歳入歳出決算額は証票書類と一致しているか。</p> <p>次に、決算書、その他の付属書類の計数は正確であるか。</p> <p>支出済額は証票書類と一致しているか。</p> <p>会計年度独立の原則は守られているか。</p> <p>会計間の独立は侵されていないか。</p> <p>違法又は不当な支払い、支出はないか。</p> <p>事務の合理化、経費の節減に努力しているか。</p> <p>予算の流用は適正に処理されているか。</p> <p>財産管理は適正に行われているか。</p> <p>財政運営は健全かつ適正になされているか。</p> <p>以上の項目を審査しました。</p> <p>審査結果並びに決算の概要については、2ページ以降に記載をされておるところでございます。これについても一読願いたいと思います。</p> <p>決算審査の内容につきましては、32ページにむすびとして、総括、まとめをしておりますので朗読します。</p> <p>平成30年度の一般会計及び特別会計（簡易水道・国民健康保険・後期高齢者医療）歳入歳出決算の4会計並びに基金の運用状況の審査に付された決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数に誤りもなく正確であるものです。</p> <p>また、財政も健全に運営されていて、財源の確保、健全な財政運営を図り、財政収支の均衡保持に努められた結果であります。</p> <p>昨年の日本経済は、希望的観測として穏やかな回復基調にあり、2020年東京オリンピック競技大会に向けた関連施設の整備や都市部の再開発の動きを反映して、建設投資が継続して改善しています。</p> <p>また、訪日外国人客の増加もあって、地域経済においても広く回復が及びつつあることも、持続的な景気回復を後押ししている要因と考えられます。</p> <p>しかし、村においては、景気回復基調はまだまだであります。また、平成29年度の九州北部豪雨災害、平成30年の西日本豪雨の復旧・復興は進められているところですが、膨大な復興予算の財源確保が必要と考えられます。</p> <p>昨今は異常気象により、災害がいつ、どこで起きるか予期できない状況です。今後も将来に向かって、健全、堅実な財政運営を行う必要があります。特に、村税等の自主財源確保に努め、総合計画や過疎計画の長期展望に村づくりを推進するとともに、成果、効果を検証し、次世代に受け継いでいける行財政運営の効率化に取り組んでいただき、産業の振興や人口減少対策、子育て支援、高齢者福祉の向上と、更なる村政の発展に寄与されるよう一層のご尽力を望みます。</p> <p>以上、監査の報告とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
委員長	<p>ただ今、決算審査等の報告が終わりました。</p> <p>ここで代表監査委員におかれましては、退席をいただきます。お疲れさまでござい</p>

	ました。 (代表監査委員退席)
委員長	次に、各課長からの補足説明を求めます。 平成30年度東峰村一般会計歳入歳出決算について、平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、平成30年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、補足説明を求めます。 総務課長
総務課長	総務課の所管する部分におきまして、補足説明はございません。以上です。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	決算説明会の折にですね、質問をいただいております、そのことにつきまして、事前に配布をさせていただいた資料につきまして、若干補足させていただきます。 まず、一般会計でございますけれども、2款1項28目まち・ひと・しごと創生事業費のウォーキングマイレージ事業の件についてでございますが、こちらにつきましては、事業内容、平成30年12月2日に実施されましたご褒美バスツアーの事業となっております。 このときにはですね、貸切バス2台を利用したということで、参加された人数は42名、それから使用料につきまして9万1,140円。こちらの目的は、大型バス料金1台分、それから高速料金2台分、駐車場料金2台分となっております。 それともう1点、7款2項7目ですが、観光連携事業費として、使用料6万6,960円を支払いをしております。こちらにつきましては、この2台分のうちの1台、小型バス料金の1台分となっております。 3款1項12目です。集落支援事業、集落支援員さんについてですが、活動内容、効果については別紙1、配布いたしました資料のページですが、別紙1ページのとおりとなっております。 それから支援員さんの選任、それから選任基準等につきましては、要綱等を一緒にお付けいたしております。平成30年度にですね、4回の集落支援員推薦委員会を開催いたしまして、最終的に委員会で5名の方の候補者を選出いたしまして、村長に推薦した後、任用ということになっております。 それから、3款2項1目です。児童福祉費、すこやか子育て基金積立金で206万2,624円を支出しておりますが、使途につきましては、別紙5ページのとおり支出ということになっております。 それから、4款3項9目特別養護老人ホーム管理費、こちらの負担金でございます。空調機器更新を30年度行っております。村負担金といたしまして912万6千円、宝珠の郷さんの負担金として、同じく912万6千円。こちらにつきましては、2分の1ずつの負担ということとなっております。 これはですね、基本的には基本協定書がございます。その第14条の管理施設の改修等の条項によります。130万円以上につきましては、ここでは、甲という表現をしております。甲というのは村でございますが、130万円以上の改修費につきましては村が負担する。130万円以下の改修につきましては、宝珠の郷さんのほうが負担するということで協定を交わしておりますが、130万円を超える部分についても協議、甲乙協議いたしまして、お互いですね、そこで調整がつけば負担の割合は変わるということで、今回のこの事案につきましては、2分の1ずつの負担ということで、協議がなされておることです。 それから、4款1項8目母子保健事業費ですが、乳幼児健康診査等実績とありますが、すみません、こちらは実施要領等ということで、6ページから7ページに要領そ

	<p>れから検査項目等を添付させていただいております。</p> <p>以上で、補足説明を終わります。</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課長	<p>住民税務課の所管するところで、決算説明会のおりに質問があったところのですね、説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>資料につきましては、事前に配布をさせていただいておりますので、その分とですね、成果表のほうをご覧くださいと思います。</p> <p>成果表の13ページ、歳入の分ですが、10款2項2の衛生手数料の火葬認可手数料等の件数を45件というふうに申し上げていましたが、その内訳をということですね、説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>火葬認可手数料のほうは40件とですね、埋葬・会葬認可手数料が5件ほどありまして、計の45件ということになっております。</p> <p>埋葬・会葬手数料といいますのは、墓地からお寺の納骨堂とかに納めるときにですね、許可が必要となりますので、その許可の分でございます。</p> <p>歳出のほうですが、2款1項1目戸籍住民登録費の中で、人口の移動ということで、出生、転入、転出、死亡、また人口を5年分のお知らせをということでありましたので、お手元の資料のほうに5年間分の表を作成しております。そのとおりでございます。</p> <p>それと4款1項3目環境衛生費の分で39ページになりますが、浄化槽設置費の分で1件訂正がありますが、そこの人槽の5人槽が9件と書いてありますが、これは8基でお願いをしたいと思います。それと7人槽が5基とありますが、これを4基でお願いをしたいと思います。成果表に4基というふうに書いてありますが、7人槽は5基です。訂正をすみませんお願いします。5に訂正です。5人槽のほうは9基とありますが、これを8基というふうに訂正をお願いいたします。</p> <p>その中で小石原地区の分のですね、設置数をということでご質問がございましたので、下のほうに書いてありますが、5人槽が3基、10人槽が2基、計の5基、小石原地区のほうに設置をしております。</p> <p>以上で、補足説明を終わります。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	農林観光課からは補足説明はありません。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	建設水道課並びに建設水道課災害対策室からの所管につきまして、補足説明はございません。
委員長	教育課長
教育課長	教育委員会に関しましても補足説明はございません。
委員長	これで、補足説明を終了します。
休憩	
委員長	<p>13時25分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(13時19分)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。</p> <p>(13時26分)</p>
委員長	<p>日程第3 認定第1号、平成30年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について、質疑を行いたいと思います。</p> <p>最初に総務課、議会関係の質疑を行いたいと思います。</p> <p>質疑の範囲は、決算書で行います。歳出ページのみ申し上げますが、歳入について</p>

	<p>もその都度お願いをいたします。</p> <p>決算書23ページ、1款議会費から35ページ、監査委員会費までの総務課所管の費目、60ページから62ページの9款消防費、74ページの12款公債費から86ページ、財産に関する調書までです。</p> <p>質問者は、最初にページを指定して、質疑を行っていただきたいと思います。</p> <p>なお、質疑については、簡潔明瞭をお願いいたします。</p> <p>それでは、質疑のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>6番 高倉委員</p>
6番	<p>成果説明書の22ページ、2款1項5目の財産管理費の中で、ほうしゅ楽舎に関する金額が使われております。</p> <p>これは、解体したということでございますけれども、これからですね、このほうしゅ楽舎をどのような場所に建設しようと考えておられるのか、場所とか用途は立っておられるのか、それをお伺いしたいと思います。</p>
委員長	<p>高倉委員、それについては企画政策課のほうが担当でありますので、そちらでお願いします。</p> <p>解体の費用までについて必要でありますか。はい。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>5番 高橋委員</p>
5番	<p>款項目のほうはありません。</p> <p>災害時の避難勧告であったり、村から行う避難への指示等についてのお尋ねをさせていただきますと思います。</p> <p>先般から大雨が続いたりですね、先日は台風も迫っておったというような、本当に異常気象なのか何なのかという状況になっておりますが、この台風の時にもですね、都市圏のほうでは、こういう交通機関がなくても多くの人が出社を頑張っているという光景を目に見たんですけれども。</p> <p>村でも少し考えておいていただきたいなという部分がありまして、私も子育てをしております、避難勧告レベル3が出るとですね、保育所のほうは自宅待機扱いになるんですよね。</p> <p>結構レベル3のときに辺りを見渡すと、まだ何か事象が起こるといふような事態ではない状況でですね、自宅待機になってしまうと、おそらくそういう状況であると、お父さん、お母さん、保護者の方々は仕事に行けるような状況で、たぶん仕事も休みにくい状況かなというので、子どもたちの居場所というのがすごくない状況があるんですけども、幸いにも東峰村の場合は2世帯家族と言いますか、おじいちゃん、おばあちゃんと住んでいる場合であったりとか、近隣にいるというので、なかなか頓在化してこないんですけれども、移住してきた方々や核家族の方にとっては非常に大変な話なのかなと思います。</p> <p>そういった部分で、現在のところ福祉避難所であったり、そういう要は、避難態勢のときの高齢者の部分ではですね、よく早目に避難ということでは要援護者決めたりしてございますけれども、子どもに対しての部分というのは、何か現状で考えられている部分というのは、この1年を通していろいろな大雨で勧告等を出された部分があったと思いますが、何か考慮はされてますでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>警戒レベル3というのが、高齢者等避難開始ということでございます。警戒レベル4になってですね、避難勧告、避難指示、緊急に変わるということで、ちょっと保育所のほうがレベル3なのかレベル4なのかというのが、ちょっと私が存じ上げないので申し訳ないんですが。</p>

	<p>実際には、29年の災害のとき美星保育所の子どもたちがいずみ館のほうに避難をしてきて、そのときの話とかも伺っていて、ちょっと子どもたちとですね、高齢者の皆さんとの部分で、ちょっと場所の確保が欲しいということで、あのときはですね、役場のほうの一部屋を子どもたちの臨時の部屋としてですね、行ったという経緯はございます。</p> <p>ただ、今回とそれ以降の部分について、村としてもちょっと部屋がないという部分もありますので、実際にそういった事象になったときに、どこの部屋を事前に確保するということはちょっとできておりませんが、やはりそのときそのときに応じて、何らかのですね、ちょっとパーテーションを開けるとか部屋を一部屋確保するとか、そういったことについては当然しなければいけないというふうには感じているところですが、ちょっと具体的にどうするという計画には行けてないというのが実情でございます。以上です。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>ここですべての回答を求める気はありませんので、レベル3が出たら、子どもたちがやはり自宅に帰らないといけない状況になっているということは、頭に入れておいていただきたいなと。</p> <p>学校に関してもたぶん基準がまた違うと思いますので、おそらくレベル4扱いの部分に関してお家に帰るとか。場合によってはもうレベル4が朝から出て、登校しない場合で、お父さん、お母さんは仕事に行かざるを得ないというような状況で、子どもたちが残されるというケースもなくはないのかなという、そういうような想定もしておかないといけないかなという部分は、防災対策会議等でもですね、そういう子どもたちの議論をぜひしていただきたいなと。</p> <p>高齢者はすごく今、進んできていますので、そちら方面への検討もですね、ぜひ、進めていただきたいですが、いかがでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>重々踏まえた上でですね、検討をさせていただきたいと思っております。</p> <p>ただ、大行司地区がですね、美星保育所におきましては、地区の中にあるということで、実は大行司地区の防災会議の中で、保育所の子どもたちがもし危険なふうになったときに、大行司地区の方がですね、サポーターとして避難の手伝いをするのかなんとか、そういうふうなことも一緒になって検討していただいているようでございますので、その受け入れ先がどこになるかという部分についても、十分村のほうで協議というか、検討させていただきたいと思っております。以上です。</p>
委員長	8番 大蔵委員
8番	<p>成果説明書22ページ、2款1項1目一般管理費。</p> <p>29年度の災害以来急激にこの人件費が伸びておるわけでございますけども、29年度、30年度右肩上がり伸びておるところでございます。これは、どれくらい先まで増えていくと考えておられるのか、お聞きします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>どのくらい先と具体的な期日までは決まっておりませんが、今のところはですね、各々の事業ごとの発注等を行っております。発注が一段落つきますと、あとは管理とか変更とか精算ですね、あと国庫補助金等の申請の業務になります。その部分で、今は県のほうとかですね、北九州市のほうから災害派遣、応援ということで来ていただいております。その分の人件費もですね、当然この中で、村が負担金という形でお支払いしておりますので、やはりこの費用が増えているという現実はございます。</p> <p>基本的には、村長が一般質問等でも、いつぐらい目途かという話もされておりましたが、職員におきましては終息と言いますか、段々事務量に応じて減らしては行く。</p>

	また、任期付職員さんについても一応3年間ということで任期を付けておりますが、業務によっては5年までは延ばせるということで、その範囲内です、業務を行っていただきながら、災害のほうはですね、やはり復旧が終息しないと、元通りの数字にするのは難しいかなというふうに思っているところです。
委員長	8番 大蔵委員
8番	退職者以上に新規採用者も多いということでございますけれども、それは災害に関係あるのか、それとも将来の適正人数であると考えているのか、お聞きします。
委員長	総務課長
総務課長	新規採用職員に関しましては、定員管理計画と申しますが、37年度まで、ちょっと今手持ちがございませんので、10年計画で、どのような退職者の推移があるとかいう部分を推測しまして、今のところ毎年2名を新規採用を行うという形で、計画に基づいて採用をしているところでございます。 突発的に災害だからということで、一般職員というか新規採用職員を増やすということは、現在のところ行っておりませんで、任期付職員さん等でやっているということでございます。
委員長	7番 長澤委員
7番	成果表の22ページ、2款1項5目財産管理費の中で、土地購入費ですね。元大蔵建設の跡地ですが、この購入の目的と、あと使用される、どういった使用を、以前聞いたと思いますが、もう1回説明をお願いします。
委員長	総務課長
総務課長	この用地につきましては、村としてはですね、決算書の財産調書、財産に係る調書で85ページですね。85ページの説明の中で、ちょっと説明をきちり言えたかなと思ったんですが、財産に関する調書の中で、土地の2行目、その他の施設というところで473㎡の土地を購入しております。 これについては、宝珠山安全・安心センターという仮称の名称で、村としては購入しているものでございます。 これについては、小石原駐在所に続く宝珠山駐在所のですね、建替えの候補地として村で購入し、解体を行ったものでございます。 これについては、朝倉警察署のほうと一応協議はしておりまして、まだちょっとすぐという用途は、県のほうと協議中ですので、いつという部分についてはまだ明らかではございませんが、ちょっと近いうちに県のほうがですね、地域課のほうで現地を見に来るとということで、そのときにですね、ちょっとした打ち合わせ等もあるかなというところで、今のところはそういった目的のもとに土地を購入したということでございます。
委員長	7番 長澤委員
7番	県が来るということは、建物そのものも県が、もし建替えるということになれば、県のほうで建替えるということになるんでしょうか。
委員長	総務課長
総務課長	一義的と言いますか、村としてはですね、県のほうで建てていただきたいということで、要望はしております。 ただ、小石原のときもございましたが、その後概算要求等をですね、県のほうでしていただいて、その後の着工が、順番等がございまして、かなり遅くなるということであれば、小石原駐在所形式で村が建てて賃貸借をするという方法もあるかと思いますが、今のところは県のほうに建てていただくということで要請をしております。
委員長	5番 高橋委員
5番	配布していただいた資料の生き生き基金事業について、お伺いします。

	<p>積極的に使っていただいているなという印象があるのと同時に、人材育成に係る部分なんです。その部分をぜひ生かしていただきたいと思うんですけども。</p> <p>生き活き基金事業選考審査表というのが入っておりますけれども、この事業内容のどれに該当するかとかということに関しては、この委員会内の委員さんの意見によって決まるんですか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>事業の種別等で補助金の割合等も変わります。</p> <p>これについては、審査会のほうで現状では、どの分野に該当するかという部分の協議いただいて、決定しているというのが実情でございます。</p> <p>審査会の中の意見としても、先に申請のときに、自分はどの分野で提出をするという部分の明示をしたほうが、審査会としても検討しやすいという意見もございましたので、そちらのほうで進めないかということで、まだちょっと決定はしておりませんが、準備のほうはですね、申請書の様式等の中に、どの分野でうちが申請しますという部分を書き入れられるようにということで、修正をしていきたいということで、調整をしておるところです。以上です。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>どこに当たるかによって全然予算が変わってくるので、委員会内で、いや、これは全然違うばいという話になってくると、えっという話になるのかなと思いますので、事前にですね、希望する形を事務局とよくよく入念に話し合ってくださいね、こういう方向でという筋道というか、しっかり決めておかないと、委員さんに説明したときに、なんか話が全然違うんじゃないっていうことでは、計画自体が変わってしまうんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺の申請しやすいやり方を検討ください。</p> <p>もう1つ意見的な部分として、やはり人材育成にかかわる部分なので、これをしたから、要は、この事業を1回したから、その成果がどうって部分だけのものではないのかなとは思いますが。</p> <p>ちょっとメモ書きの部分が残っているので、そこでちょっと気になる部分で、考慮することがどういうふうに先に繋がっていくかという部分が、やっぱり委員さん方もですね、すごく詳しく見られていると思いますので、行った事業自体がどうだったか、プラスやっぱりそれを行ったことによって、どうなっていくかという報告ですね、ある程度必要な箇所は必要のかなあ。</p> <p>本当に人材育成という形のもので、行った人たちが研修を受けてどうこうするという、関する部分とかですね、不特定多数の方が参加する事業に関しては、その追跡というのは難しいと思うんですけども。何かしら報告であったり、していただくような場とか、そういうことが考えられないでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>先ほどの分でございますが、事務局レベルではですね、申請のときに申請の内容で、たぶんこの分野でこの割合になりますという話はさせていただいております。</p> <p>実際に審査会にかけたときに、事務局としての考え方と言いますか、を提案した中で、いや、それじゃなくて、こっちだとかいう話で、選考委員会の中で協議をさせていただいて、最終的に選考委員会の中で決定しているというプロセスを今行っているところでございます。</p> <p>事業実施後のフォローアップ等につきましては、生き活き基金自体が、元々がふるさと創生、平成元年度等ですね、事業の中で人材育成という形で基金を積んでですね、平成5年から6年でしたが、積み立てて行っているものでございます。</p> <p>なかなか厳しい縛りを付けると、手を挙げる人もちょっと手を引っ込めてしまうという部分もあって、一時期ちょっとすごく緩くなっていたという実情がございます。</p>

	<p>今はやはり人材育成に特化した部分でやろうということで、やっているところをごさいますて、特に、自己技術力向上とかですね、あと語学力とか、そういった部分で研修に行かれた部分については、やはり村の中でどういう形でフィードバックしていただけるかという部分をきっちりやって、その部分には実績で出していただいております。</p> <p>ただ、その翌年度、翌々年度等での継続した取り組みというところまでは、実質できていないところが実情でございますので、先ほどのご意見を受けて、その辺りもですね、なんかの形で、最近ちょっと申し訳ございません、広報等で報告等が行えてない部分がございますので、そういった取り組みの中で、皆さんにお示しできるようにできればというふうに思っているところです。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>ぜひ、こういう事業でこういうことしてきました。これからこう生かしていきたいですという部分が分かっていくと、この生き活き基金自体が生きてくるかなと思います。</p> <p>ですので、この委員会自体がやはり、これを使うことによってどういうふうな効果を得るのか、行くことによって、さらに通常やっていることよりも倍以上の何か得るものがあるとか、そういったことが委員会内で議論されるというかですね、審査されるような場にもなっていたらいいなと思いますので、ぜひ、その部分をですね、提出される際に、たぶん事務局の部分で受け取る際に、やっぱりそういうやり取りがないと、なかなか委員会でききなりという話にはならないと思いますので、ぜひ、取り組みをよろしく願いいたします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>そうですね、選考委員会の中では、この申請をいただいた方に出席をいただいて、実際に事業やその効果等に、質疑等が行われているという実情はございます。</p> <p>その中でも、特にそういった部分については、最近も質問等をされておりますので、そういった部分について村としては重点的に考えてですね、今後取り組んでいきたいと思っております。</p>
委員長	<p>総務課への質問はありませんか。</p> <p>ないようですから、質疑を終結します。</p> <p>企画政策課へ移ります。</p>
休憩	
委員長	<p>2時ちょうどまで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(13時48分)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(14時00分)</p>
委員長	<p>決算書22ページ、2款1項2目文書広報費から32ページ、30目まち・ひと・しごと創生事業まで、56ページ、7款2項6目美しい村づくり事業費から、2項7目観光連携事業費までの、企画政策課所管の費目です。</p> <p>企画政策課の質疑はありませんか。</p> <p>6番 高倉委員</p>
6番	<p>先ほど間違えましたので、主要施策成果説明書の22ページ、次のページにもございますけれども、ほうしゅ楽舎の再建ということで、いろいろやっておると思いますけれども、まず、一番最初に聞きたいのは、このほうしゅ楽舎に対する委員会とかいろいろ作られております。今、作業をされていると思いますが、この建設の場所とかは、もうある程度目途は立っているのでしょうか。</p>

委員長	泉係長
企画政策課係長	建設の場所なんですけれども、昨年度2案、候補地を選定いたしまして、引き続きまして、本年度の委員会で、その2案についてですね、どちらがいいかということで、今検討を行っているところです。 昨日ですね、検討委員会が行われまして、場所につきましては、今の親水公園の駐車場がございますけれども、そちらの上側に決定をしたところであります。
委員長	6番 高倉委員
6番	決定したということでございますので、非常にいい事だと思っております。 それですね、ちょっとこの23ページの金額のところでお伺いしたいと思います。 まず報酬で、ほうしゅ楽舎検討委員会というのがございます。15万9千円。これは何名おられるのかを、それと、この外部検証委員会、この方はどこのどなたなのか、何人おってどういう方々なのかを、まず伺いたいと思います。
委員長	泉係長
企画政策課係長	人数なんですけれども、昨年度は検討委員会委員が12名います。その中で大学教授関係が1名、それから議会から2名、区長が4名、住民代表が4名、それから、宝珠山ふるさと村が1名ということで12名になります。
委員長	梶原係長
企画政策課係長	こちらの外部検証委員会というのは、まち・ひと・しごとの外部検証委員会でございます。人数とメンバーにつきましては、手元に資料がございませんので、後ほどご報告をさせていただきたいと思っております。
委員長	6番 高倉委員
6番	このページに関しては最後にします。 この最後のほうにですね、東峰村復興推進及び避難のあり方等検討業務591万8,400円というのがあります。これはどういうことをやって、これほどの金額を使ったのか、教えてください。
委員長	梶原係長
企画政策課係長	こちらの東峰村復興計画の推進及び避難のあり方等検討業務ということでございますが、復興計画を災害後作っております。その復興計画の進捗管理といったもの、それからですね、去年は避難マップというものを作ったのをご存じかと思っております。そういった経費諸々含めたところですね、この598万400円といったものでございます。
委員長	8番 大蔵委員
8番	関連です。 ほうしゅ楽舎の再建場所が決まったということでございますけれども、ここができた場合、栗林地区等々の避難場所となり得るのか、お聞きします。
委員長	泉係長
企画政策課係長	そうですね、新しいほうしゅ楽舎のですね、コンセプトとしまして、交流拠点、それから地域の皆様のコミュニティの場所、それから防災機能を持たせるということが入っておりますので、あの周辺の地域のですね、避難場所それから防災のときの拠点ということで、中身に盛り込む予定にしております。
委員長	5番 高橋委員
5番	成果説明書の26ページ、お願いします。 2款1項26目地域おこし支援事業費について、お尋ねいたします。 数年前から、このアドバイザー報酬と隊員のサポートに係る部分で、講師と言いますか、外部支援を受けてサポート等が行われているかと思っておりますが、この30年度は

	<p>どういった方をお願いして、どのようなアドバイス活動等が行われたか、ご報告をお願いいたします。</p>
委員長	小林主査
企画政策課主査	<p>このアドバイザー報酬ほかということで97万2千円でございますけれども、この部分につきましては、東峰テレビの関係の研修と言いますか、アドバイスをさせていただいたための費用でございます、東峰テレビのプリズムでしたでしょうか、そちらのほうをお願いしたものでございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>その他に活動に関する部分でのサポートとか、そういった部分が確かに行われていたような気もしたんですけど、今年度とちょっと混同しているかもしれませんが、東峰テレビ以外でありましたらお願いします。</p>
委員長	小林主査
企画政策課主査	<p>委託料ではございませんけれども、30年度はですね、地域おこし協力隊の方のメンタル部分の関係で、西塔さんという方に一度面談をお願いしております。</p> <p>その部分は報償費だったと思うんですけどですね、研修会謝金ですかね。報償費の、先ほどのアドバイザー報酬の下のほうの報償費25万につきましては、今申し上げた内容でございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>おそらく今の話を聞くと、個別的に協力隊と面談をして、その対応とか悩みを聞いていただいているという部分があるかと思えます。</p> <p>個別の内容については、ちょっとなかなかふれられる部分とふれられない部分があるのでお聞きはしませんが、担当課に上がってきている何か懸念点であったり、もう少しやはりこの地域おこし協力隊を改善すべき点、そういったアドバイス等は、もし上がってきたらその内容も含めてご報告いただけますでしょうか。</p>
委員長	小林主査
企画政策課主査	<p>今ご質問ですけれども、ちょっと俄かに、的確にお答えできるかあれなんですけれども。</p> <p>今度お願いしているその西塔さんという方の、面談のやり方というのがですね、ワンオンワンと言いまして、ひたすらお話を聞いて、その中からその方が持っている、いろんな困難な課題とかいうのを聞き出して、それを役場と言いますか、行政側のほうに、こういった改善をしていただけたらもっと良くなりますよ、というような感じの委託をしているところでございますけれども、そういった中で、やっぱり協力隊の方がここに来て、どういうふうにしたら与えられたミッションを、最大限に発揮していただくかというところについての、個別のですね、報告は受けているところでございます。</p> <p>それぞれに課題がございますので、一概にといった話はなかなかできないんですけれども、その中で1つ例をあげるとするならば、やっぱり地域とのかかわり合いとかですね、そういったことにやっぱり、なかなかなじめない部分があったりするとかですね、そういったことを行政としてどう考えるかというようなことは、報告の中で受けているところでございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>その中で、こういったことが改善できました。担当課として新年度というかですね、今年度取り組んでいます。そういった部分で何かあるのでしょうかということのと、差し支えがなければ、結構西塔さんという方有名な方もございますので、今の東峰村の協力隊のシステム自体に、こういった部分に課題があるのかという部分は、やはりぜひ、議会のほうとも情報共有をさせていただくことができるといいかなと思います。</p>

	<p>以前にも協力隊とですね、議会の常任委員会とも、いろいろ活動報告会みたいなのをさせていただいた部分もあるので、そういった部分等も合わせまして、ぜひ、情報共有の部分と、もし今お答えできれば、何かそれを受けて取り組まれている部分ありましたら、ご報告をお願いします。</p>
委員長	小林主査
企画政策課主査	<p>特に言われているのは、協力隊員さん自体がですね、やっぱり問題を抱えていることに対して、あまり回答を求めているということが、西塔さんのほうから指摘を受けています。</p> <p>どういうことかという、不思議な感じがしますが、結局協力隊の方の悩みを同じ立場で理解していただくことで、その方のメンタルが上がってくるというような話を受けています。</p> <p>したがって、こちらからのミッションはこうだから、こうやりなさい、ああやりなさいというような強制的な形でやると、協力隊員の方が、そこで段々とやる気を削いでしまいますよと。よく話を聞いて、なぜそれが進まないのかとか、ミッションを行うにあたっての困難なことは何なのかと一緒に話すことによって、共通理解を得る中でやる気を出していくと、というようなやり方を今進めていると言いますか。</p> <p>30年度は1回だけでしたけれども、協力隊の方は非常にいい面談でしたというようなことでございましたので、31年度と言いますか、今年度も同じような形でやっているところです。</p> <p>こうしたほうがよいという制度的なものとか、そういった部分での指摘はまだいただけてないんですけども、年度末にですね、そういったことを含めた報告書を提出していただこうと思っておるところです。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>成果説明書の26ページ、地域おこし支援事業の中で、先ほどから言われる地域おこし協力隊ですね。この中で需用費、隊員活動費84万8千円、それと起業支援補助金100万円というのがありますが、これはどういう、隊員さんが活動するときに使われたと思いますけど、どういう活動をされたか分かれば教えてください。分からなければ、後でもよろこびます。</p> <p>この起業支援補助金というのがちょっと分からないんですけど、どこに払ったんですか。</p>
委員長	小林主査
企画政策課主査	<p>起業支援補助金のほうを先に申し上げたいと思います。</p> <p>こちらのほうは協力隊員の方が卒業された後、起業をされる方の支援という位置付けでございまして、30年度は、内容的には、惣菜製造業、飲食営業を目指して、前の協力隊員の靄野さんの起業支援の補助金でございます。</p> <p>それからもう1つ、隊員の活動費、これは、実に様々ですね、これちょっとあげたらきりがありませんけど。</p> <p>例えば、去年でしたら、津田さんとかあの辺りになりますと、レストランの関係でしたので、レストランの関係のいろんな活動の費用だったり、それから農業支援ですと、坂口さんあたりは、もう農業関係の資材とか苗代とか、そういった形で、それぞれのミッションの方の活動するための需用費というようなことでございます。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>それではですね、この下のほうから3行目、使用料で家賃というのがございます。162万8千円。</p> <p>これに関連してですね、この金額をどうのこうの言うつもりはないんですけども、今年ふるさと納税の関係で、私の知っている方が協力隊に入りました。それはいいん</p>

	<p>ですけれども、その人の住居が板屋地区にありまして、とてもひどいからどうにかならんですか、というふうなことを言われましたので見に行きました。</p> <p>はっきり言って、私も大体人間が雑ですので、どこにでも寝泊まりできるかなと思いますけど、ちょっとひどい住居ですのですね。やはりこういうことは、せつかく協力隊で来ているんだから、ちょっとは住居が悪くてもがまんせろと言うんであれば、どうにもならんけど、やっぱり女性でございまして、ある程度、私が見ても、ちょっとこれはひどいなというような住居でございまして。</p> <p>こういったことはですね、これからやはりもう少し考えていただかないと、やはり来てくれる方が少なくなると。私はそのように考えておりますのでですね、これからは、これは村長にもお願いしたいんですけども、やはり住居の確保というのは非常に大事なことだろうと思います。この辺は重々精査して、やっていただきたいと思いません。いかがでしょうか。</p>
委員長	小林主査
企画政策課主査	<p>大変ありがたいご指摘をいただきました。</p> <p>と言いますのが、今、お話をいただいた方とも、今朝もちょっと隊員の方とお話をしてきたところですけども。</p> <p>村としては、空き家になるよりも、それを隊員さんに使っていただくことで、空き家も保存されてという思いがありましたので、協力隊員の方に空き家に住んでいただくということだったんですけども、個々ケースをいろいろ見ておりますと、ご指摘のとおりですね、やっぱり空き家というのは広くて、暗くてですね、女性がやっぱり1人でここに泊まるのはどうかと、思わないでもないような状況がございまして、そこをやっぱり無理やりそこに住んでいただかないと困るというようなやり方は、非常に協力隊員の方の精神的にもかなり圧迫する状況もございまして、村としては、どういうことが一番いいのかというのを、今まさに検討中でございまして、協力隊の方が気持ちよくミッションを遂行していただくような環境に持っていきたいと思っております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>成果説明書28ページ、お願いいたします。</p> <p>空き家バンクについて、お伺いしたいと思います。</p> <p>先日の一般質問の折にも空き家バンクの話が出て、結構この移住、定住に関しては空き家バンクが活用というかですね、生きているという部分であっていたかと思いません。もうここ数年のうちにも空き家というのは目に見えて増えてきているというのは感じると思うんですけども。</p> <p>数年前、確か企画政策課になったばかりのときかもしれません、空き家を調査、ある程度ローラーにかけてされたかと思いますが、それ以降、東峰村の空き家あたりの調査、現状というのは何か把握されているのでしょうか。</p>
委員長	小林主査
企画政策課主査	私が企画のほうに来たときからは、特にそういう全体の調査というのは行っておりません。
委員長	5番 高橋委員
5番	ということは、現状として、空き家がどれぐらいの軒数であったりとか、把握されているものというのは手元に持ち合わせてないということではよろしいでしょうか。
委員長	小林主査
企画政策課主査	<p>大々的に調べたのは何年かあるかと思うんですけど、その後については調査を行っておりませんので。</p> <p>空き家というのは、ほんと昨日まであそこはいたのに空き家になったというような</p>

	ことはございますので、常に新しい調査をしておかないと、正確な数値は把握できないのかなと思っております。現状で、全体の把握は、最新のものはございません。
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>ぜひ、その把握というのを、今年度予算で行えるのか分かりませんが、今、小林主査が言われた部分のそのとおりだと思うので、ぜひ、ご検討いただきたいのと、あと、先ほど地域おこし協力隊の住宅の件で、あまり状況が良くないという部分で、言いにくくなってしまったんですけども。</p> <p>逆にですね、僕は地域おこし協力隊が住まれる部分というか、お家は結構状態がいいと踏んでるんです。</p> <p>なぜかと言うと、やっぱり今でもストックされているというか、地域おこし協力隊用の住宅、ほぼ確か住まわれていると思うんですけども、状態がいいです。</p> <p>やっぱりそちらのほう声をかけやすいのかな、条件がいいんですね、空き家バンクに登録するよりも地域おこし協力隊用に、行政に借りてもらったほうがいいので、逆転の発想をすると、移住する方であったり、要は、リースでもいいですよね、そういった方々に、そちらのほうを開放、もしされたほうが、より空き家バンクの流動性というのが高まるのではないかなと思っております、どうしても家賃の保証の部分とかですね、行政に貸したほうがいいんですね、その辺の検討というかですね、されないのでしょうか。</p>
委員長	小林主査
企画政策課主査	<p>先ほどの話と真逆な形になるんですけど。</p> <p>ご指摘のとおりですね、実は協力隊員用の空き家と言いますか、住宅はきれいなほうでございまして、協力隊員と空き家のミスマッチは、単に汚いからとかいう話ではなくてですね、広すぎるというのがありまして、先ほど高倉委員さんが言われたところも決して汚いところじゃなくて、広いんですよ。2階もあつたりお座敷があるは、とにかく田舎の家というのは、もうフルスペックじゃないですけど、やっぱりそういうところにぽつんと、その一角に住むということにちょっと無理があるのかなと思っておりますので、協力隊員と空き家という部分に、ちょっとミスマッチを起こしている部分がありますので、そういうことでの使い分け、考え方をちょっと整理する必要もあるのかなと考えているところでございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>今、協力隊で来られる方が基本的に単身なんですね、一軒家が合わないというのは確かだと思います。</p> <p>なぜこの質問をしたかという、配布資料で、上位の移住・交流アード地域おこしフェアの報告の部分ですね、ずっといろいろ読ませてもらってすごい参考になったんですけども。</p> <p>やっぱり移住者を呼び込むイベントの中で、東峰村で紹介できる空き家というか、お家はございませんでは、やっている意味が全くないんですね、そういった部分で、やっぱり行政としてすぐ紹介できるような空き家を手持ちで持っているというのは、すごく武器なのかなとは思っています。</p> <p>協力隊員用でストックされている部分って、なかなかそれを空き家バンクのほうにとか言いづらい部分があるので、例えばもう、1回地域おこし協力隊にお貸しした部分は、それが終わったら空き家バンクにご登録をお願いするとかですね、いろんなたぶんやり方があると思うので、やはりお貸しする方も、長期間住んで、そこをお任せできればという思いもあると思うので、ぜひ、ご検討いただきたいなと思います。</p>
委員長	小林主査
企画政策課主査	本当に今、ありがたいご指摘だと思うんですけど。

査	<p>確かに、実を言いますと、また、今朝方空き家になりそうなところにお話に行って、ちょっとお話をしてきたところなんですけれども。</p> <p>ほんとこれからどんどん空き家というのは増えていく状況で、その空き家というのは、やっぱりそのままでしたら、もう利用されずに朽ちていくというような状況があると思いますので、積極的に行政のほうで、そういう空き家を活用するというようなことは、今後必要なことだろうと思いますので、ちょっとこういうことまで自分が言っているのか分かりませんが、協力隊員の方を呼んで空き家を管理するとかいう方向も、今後はなんか考えたらいいかかなと思うんですけれども。</p> <p>とにかく空き家を有効に活用するということは、担当としては必要なことではないかと思っております。</p>
委員長	7番 長澤委員
7番	成果表の27ページ、役務費で、機内誌広報業務、それからJAL機内誌掲載料、これを作ったきっかけはどういったことで、これが作られたんでしょうか。
委員長	梶原係長
企画政策課係長	<p>JALの機内誌、それからANAの機内誌というところですけども、棚田保全プロジェクトに関しましてはですね、毎週水曜日に定例会というのを開催しまして、いろいろとですね、どういう広報したほうがいいのかということですね、検討してきたことがございます。</p> <p>その中でですね、やはり機内誌なんですけれども、データとしてはですね、全日空が発表したデータがあるんですけども、月間搭乗者数というのがですね、398万人あります。その中で乗った方が機内誌を見るという閲覧率でございまして、搭乗者の88%、約9割の方がですね、乗ったら機内誌を手にとって見るという状況があります。また、国際線では77%の方が閲覧するといった結果が出てございます。</p> <p>それで機内誌についてはですね、特に東京福岡間というのが全国で2番目に利用者が多い路線でですね、月当たり73万人の方が乗っているということで、やはり広報というのは多くの人目につく機会をつくってですね、知ってもらうということでPRの効果が期待できるということを考えましてですね、1カ月で398万人の9割の方が見ると、横浜市の人目ぐらいの方がですね、閲覧してもらったという形になりますので、そういったことを考えながら、JALそれからANAに掲載したほうがいいんじゃないかという結論に至ったわけでございます。</p>
委員長	7番 長澤委員
7番	<p>私もこれはいい企画だと思っておりました。</p> <p>たぶんこれは月刊誌ですよ。だから1カ月間しか飛行機の中には置けないと。それを終わった後ですね、その本をですね、飛行機に乗った人はただで持って帰ってもいいんですけど、飛行機に乗ってない方以外は、それは分からないわけですね。</p> <p>だから、もうちょっとその作った本がですね、小石原地域の窯元さんとかにも置けるような取り組みをやってあげれば良かったかなと。</p> <p>そうすれば、こんなところに置いてあると言えばですね、手に取って見る人もおるし、そういった取り組みも考えてほしかったなと思います。</p>
委員長	梶原係長
企画政策課係長	<p>確かにですね、1カ月経ちましたら処分をされてしまうということで、村のほうにも20冊ぐらいはいただきました。</p> <p>それで村のキャンプ場とかですね、いずみ館とかに置いた経緯はございますが、言われますとおりですね、もう少し多くですね、今年も機内誌のほうには掲載をしたいなというふうに検討してございますので、もし機内誌、掲載した場合はですね、少し多めにストックをさせていただいて、村内の事業所の皆さんにお配りすることが</p>

	できればと思っております。
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>同じく27ページ、まち・ひと・しごとのおとこで。</p> <p>先日、棚田景観プロジェクトの提出資料ということで、先ほど長澤委員も言われましたように、いろんなところに広告というのですか、チラシを頼んでおりますよね。これについてちょっとお伺いしたいと思います。</p> <p>まずですね、この広告の中に、例えば、宝珠山きのこ生産組合とかティールーム ジューンベリーとか、こういうふうな一企業の名前が入っていますよね。こういうのはどうなのかと思うんですけど。</p> <p>確かにですね、村の人が経営しているんであるから、悪いとは言わないんですけども、なんかこの後のほうにも同じように、やはり宝珠山椎茸組合とか出てますよね。これはちょっと問題があるのじゃないかと、私は、村のお金で作るんだから、もう少し公平性を持ってやっていただきたいと、私ちょっと考えたんですけど、そこのところはどのように考えていますか。</p>
委員長	梶原係長
企画政策課係長	<p>委員さんご指摘の部分についてはですね、コトリップマガジンといったものではなかろうかというふうに考えておりますが。</p> <p>この棚田景観保全プロジェクト自体がですね、この宝珠山地域を活性化するという目的のもとに事業を進めているところでございます。</p> <p>その中でコトリップマガジンというのにも掲載しまして、そちらにはジューンベリーさん、それからきのこ生産組合さん等ですね、掲載をさせていただいたわけですが、今回のマガジンについてはですね、これは若い女性をターゲットとしたものでございます。</p> <p>それに竹地区の岩屋神社ですね、そういったものを掲載しながら、宝珠山地域に若い女性に来ていただくという考え方のもとにしたところでございます。</p> <p>そうしたときにですね、前後のページを見ますと、やはり食べ物とかですね、そういったものがたくさん掲載されているわけでございます。</p> <p>そういった中で、先方からですね、やっぱり東峰村の宝珠山地域で、何か女性がちょっと行ってみたいくなるというようなですね、飲食店、そういったものはなかろうかというご相談を受けましたので、村からはですね、直接お声かけはしておりませんが、業者の方に村内の食事を提供していただけるお店を紹介して、すべてにお声かけをお願いするという形でしたところですね、掲載している方が、掲載してもいいですよというお返事をいただいたということでございましたので、こういう形で、宝珠山地域の、主にですね、宝珠山地域のPRというところで、今回は掲載をさせていただいたところでございます。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>同じくこの提出資料の中で聞きたいと思います。</p> <p>下から3番目の日旅九州エンタプライズというのですか、この前払い金とあります。ということですか。なんで前払いをするわけですか。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	2款1項28目の13節です。
委員長	梶原係長
企画政策課係長	<p>日旅九州エンタプライズにお支払いしたのがですね、契約額の4割までは前払い金ができますので、事前にツアーの保険料等のお支払いをしてくださいという申し出がございましたので、金額、今手元にございませんですけども、60万ぐらいではなかろうかと思いますが、そういった金額を事前にお支払いしたということはございます。</p>

委員長	他はありませんか。 6番 高倉委員
6番	このページに関しても最後にします。 資料の18ページの中でハライソテラスオープンとあります。 それで、7月より続々スタートということになっておりますが、今現在どのような形でスタートしておるのかをお伺いしたいと思います。
委員長	梶原係長
企画政策課係長	先ほど議員さんおっしゃられたのはティザーサイト広告の件ではなかろうかと思 います。そちらのほうにですね、ハライソという言葉に掲載をしているところなんで すけれども、ハライソというのはですね、ポルトガル語でパラダイスという、楽園と いう意味でございまして、宝珠山地域を外部の視点から見たときにですね、桃源郷と か楽園と。そういったイメージが強いというお話をいただきました。 それで、宝珠山地域のイメージとしてですね、ハライソといった言葉を使って宝珠 山地域を表す。なおかつ棚田がありますので、ライステラスという、このテラスを合 わせてですね、ハライソテラスといった言葉を作りまして、この宝珠山地域の世界観 というんでしょうか、そういったところを表現をしたということでございます。 それで、そういった言葉でまず、4月にアップしておりますティザーサイトですね、 そちらのほうで広告を打っていったということでございます。 ただしですね、ハライソという言葉はですね、別の言意味でも天国とか、そういっ た意味も捉えられるということで、あまりよろしくないといったご意見等もいただい ておりますので、今後は、今、ホームページの本体のほうのカスタマイズを進めてお りまして、ハライソに代わった言葉を使っていこうという形で、現在進めさせていた だいでいるところでございます。
委員長	6番 高倉委員
6番	私は言葉がどうのと言っているわけでもなんでもない、ただ、この3タイプの宿泊 施設ハライソテラスオープンと書いてますから、それはどういう形で今進めているん ですかというのを聞きたかった。 ただ、棚田のところがテラスと、自然をテラスと考えておるのか、何か作るのか、 そこをお伺いしたいんです。
委員長	梶原係長
企画政策課係長	ハライソテラスというのはですね、先ほども言いました宝珠山の世界観みたいなも のを表すということなんですけれども、元々はですね、竹地区、あの近辺をハライソ テラスという名称でくくってですね、その中に岩屋キャンプ場があります。古民家ゲ ストハウスがあります。農家レストランがあります。そういったハライソテラスの中 にそういったものができるんですよという形で、宣伝をしていきたくったという話な んですけれども。 キャンプ場と言えば夏のイメージがございまして、今はちょっと岩屋キャンプ場 という形で宣伝はしておりますけれども、本当は森のコテージと、そういったイメー ジで、ハライソテラスの中にある森のコテージと、そういったイメージでですね、宣 伝をしていきたいというふうな考えでおったんですけれども、ハライソという言葉は あんまりちょっと使わないほうがいいかなというふうにご考えておりまして、この全体 を示す言葉、ハライソに代わるものをですね、今検討をして、進めていっているわけ でございます。 オープンというのはですね、その竹地区にあるキャンプ場であったり、古民家宿泊 施設であったり、農家レストランであったり、農産加工場であったり、そういったも のが順次オープンしていきますよという形で、宣伝をしていったというところでござ

	います。
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>成果説明書の49ページをお願いいたします。</p> <p>7款2項7目観光連携事業費のJR日田彦山線沿線自治体活性化推進連絡会負担金の部分について、お尋ねします。</p> <p>今回の一般質問の折に、2名の同僚議員のほうからですね、JR日田彦山線の取り組みについての質問等もあっておりました。</p> <p>村長もその回答の折に、この連絡会のほうでもですね、訴えかけていくというか、そういった部分の回答もあったかと思いますが。</p> <p>実際のところこの連絡会の開催内容ですね、毎年どういうふうな協議を行われているのか、どういった方が参加というか、メンバーとして話し合いをされるのか、お聞かせください。</p>
委員長	泉係長
企画政策課係長	<p>この沿線自治体連絡会につきましては、日田彦山線ですね、沿線の自治体に参加している会議になります。</p> <p>この会員につきましては、各自治体の首長になりますけれども、この会議自体はですね、担当課、担当者のほうで実際は行っている状況です。</p> <p>中身につきましては、この沿線自治体の活性化策、例えばウォーキングであったりとか、どういうふうに人を呼び込んでいくとか、そういう中身について協議を行っているところであります。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>少し村長に振らせていただきたいんですけども、ぜひ、この連絡会のほうですね、日田彦山線の沿線自治体が一致団結というか、一塊になる方向をですね、ぜひ、村長主導で、被災3市町村が連携して行っていただきたいという部分あるかと思えます。</p> <p>私もこのJR日田彦山線、鉄道での復旧、特に負担なしですね、行くべきところであるかと思えます。</p> <p>その部分で、やはり懸念される場所は、赤字のローカル路線が被災した場合に、自己負担というかですね、運営の負担を求められるような前例を作ってしまうということが、おそらく全国的な危機になるかと思えます。</p> <p>こういうローカル路線、こういう路線に関しても、こういう連絡協議会、おそらくたくさんあるのかなと思えます。こういった部分への投げかけとかですね、またまだできる部分があるのかなと。</p> <p>やはりローカル路線、どこも無くなっては困るところばかりだと思いますので、そういう前例を作らないような訴えかけ、何かできないかなと思えますので、ぜひ、そういった取り組みできないか、お尋ねいたします。</p>
委員長	村長
村長	<p>高橋委員言われるようにですね、この会議が、やっぱり日田彦山線の沿線自治体が集まる最高の組織でありますので、今、東峰村のほうから添田町それから日田市に連絡をしまして、委員長は北九州がやっているんですよ。したがって、北九州の北橋市長のほうにですね、要請文等も今作っております、その精査を今やっております。</p> <p>首長会議の辺りの中でも、この件については議論はされていますし、まさしく日田彦山線って赤字路線ではありますけれども、乗降客というのは結構多いんですよ。特に、被災3自治体の中が一番乗降客が少ないということで、田川から小倉とかいうのはもう、結構確認はしていませんけれども、久大線と変わらないというようなこと</p>

	<p>も聞いております。乗降客がですね。</p> <p>ですから、そういったものも含めて、やっぱりこの沿線自治体の問題として取り組んでいこうということは、これはもう以前から申し上げていたんですけれども、なかなか復旧会議等の中でのほうが優先的にやったもんですから、そこまで行くのが遅かったというところは反省をしているところです。</p> <p>したがって、今後は、やっぱり沿線自治体の、この首長が集まった中での日田彦山線の復旧問題等も話していきたいということで、今、そういったのを投げかけているという段階であります。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>その同僚議員の一般質問の折でも、やはり世論を喚起していかないといけないという部分が、もう残されたわずかな時間でできることなのかなという部分で、やはり全国規模の話、どこでも抱えている課題だと思います。赤字路線の市町村。</p> <p>一市町村の人口でいけばですね、全然何の説得力というかですね、ならないんですけど、やっぱり小さい人口が集まればですね、大きな数になるので、そういった部分、執行部のほうでできる部分もちろんそういう連絡会とかですね、公の会議に訴えかける部分、議会としてもそういったローカル路線を持つ議会への、請願等の働きかけとか、そういった部分もあるのかな、意見書とかですね、あるのかなと思うので、そういった部分、取り組んでいかないといけない部分、ぜひ何か、執行部とも含めてですね、全国の赤字、赤字と言ったら失礼になるかもしれないですけど、そういうローカル路線に訴えかける方策も、ぜひ検討いただきたいなと思います。</p>
委員長	村長
村長	<p>これは、今年からですね、それはもうやっているんです。</p> <p>福岡県の町村会の総会の中でも、この日田彦山線の鉄道による復旧、これは議決をされております。</p> <p>それから、たぶん町村会議会もそうでしょうし、今福岡県が県議会の九州県議会の議長もやっておられますので、そういったところも働きかけをしておりますし、また、九州知事会の会長が今、広瀬知事ですので、そういったところにも、大体市長会も含めてですね、そういった手は打たせてもらっているところです。</p> <p>そういった中で、宮崎県の議長さんとお会いする時があったんですけども、これは、あんたたちだけの問題じゃないばいと、簡単に言えばですね。宮崎県だって赤字路線いっぱいあるんやけん、頑張ってもらわんと、うちのほうも困るばいというようなお話はですね、お聞きしているところであります。</p>
委員長	<p>企画政策課の質疑はありませんか。</p> <p>ないようでしたら、住民税務課へ移ります。</p>
休憩	
委員長	<p>3時まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(14時51分)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き、住民税務課の質疑を行いたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">(15時00分)</p>
委員長	<p>決算書27ページ、2款1項10目土地対策費、32ページ、2款2項1目税務総務費から47ページ、4款1項10目公害対策費まで、住民税務課の所管費目です。</p> <p>住民税務課の質疑はありませんか。</p> <p>6番 高倉委員</p>
6番	<p>成果説明書の29ページをお願いします。</p> <p>税務総務費の中でふるさと納税というふうなのが載っております。昨年は1,40</p>

	0万ほどの納税がされているようではございますけど、これすべてこれに書いておるとおり積立金として、しているんですか、使用とかはないわけですか。それをお伺いしたいと思います。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	ふるさと納税の積み立ての分です。これは全額ですね、ふるさと納税として納められておる金額でございます。 使途としましてはですね、自然環境、景観の保全としまして267万7千円、医療福祉としまして26万8千円、子育て、教育、文化としまして50万8千円、産業振興としまして12万8千円、村、村政一般としまして1,100万6千円、と内訳はなっております。以上です。
委員長	6番 高倉委員
6番	最後ですね、村一般、何と言ったんですかね、最後の1,000万ほどの、どういう使い方ですか。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	1,100万6千円ほどはですね、村の一般会計への使途でございます。
委員長	6番 高倉委員
6番	このふるさと納税はですね、納税された方が、例えば、教育なら教育に使ってくださいとか、そういったことを、備考欄というのがあるそうでございますけど、それに書いた場合は、確実にその方面に使用されることになるわけですか。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	使途がはっきりされているものにつきましては、その事業についてのですね、財源となります。以上です。
委員長	6番 高倉委員
6番	先ほど少し使途のほうを説明していただきましたけれどもですね、今まで納税していただいた方々がたくさんおられると思います。 今、どのように使用をしておるのかをですね、納税してくれた方々に対して、一般向けでもいいです。ホームページとかに載せたりして、やはり多くの方にどういうふうな使い方をしているのかというのをですね、知っていただくことがですね、これからのふるさと納税にも繋がるのではないかと、私は考えておりますけど、そここのところはどのように考えますか。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	寄附いただいたふるさと納税の使用についてはですね、今、ホームページに平成30年度分を掲載しております。以上です。
委員長	5番 高橋委員
5番	ひょっとしたら住民税務課にならないかもしれませんが、お尋ねします。 資料で配っていただいた人口の推移の部分に関してお尋ねしたいと思います。 転入の部分について、お伺いしたいと思います。 この小さな村で、1年にこれぐらいの転入数があるというのは、すごい数値としてですね、流動というか、動いているなどという部分はあるんですが、総合窓口は今総務課ですよ。 ちょっと関連した部分で、転入の部分でお伺いしたいのは、結構移住されてきた方がですね、転入して来て、移住というか、要は、住居を東峰村に移したんだけど、あんまり役場に手続き完了しても教えてくれないというかですね、東峰村ってどういう、何でしょうか、行政のシステムになって、例えばのところと言うと、ごみの話や、一応こういうごみの出し方ですよというのは教えられたりするんですけども、あと詳しくは、地区の話とかですね、あっていると思うんですが。

	その辺の転入手続きに係る部分というのは、何かそういう話し合いですね、転入されてきた方へのアプローチ的な部分の話し合いというのは。すみません、住民税務課に問うていいのかわかりませんが、お尋ねします。
委員長	熊谷係長
住民税務課係長	ご指摘の点でございますが、転入窓口に来られましたら、まず、転入手続きと同時にですね、村でしていただく手続きの一覧表というものを配っております。 その中に医療ですとか、先ほど高橋委員も申されたような、ごみについてとか、そういったものも含めて、窓口に来られた方に配布する用紙というか、様式というものを用意して、手続きを行っていただいている次第でございます。以上です。
委員長	5番 高橋委員
5番	いろいろ資料はいただきますし、そのときに教えていただくんですけども、あまりの情報量で、その場ですべてつかめずに、帰った後は誰もフォローがないので分からなくて、おそらく圧倒的に東峰村にずっと住まわれている方が多いので、そういう新しく住まれた方への対処というのが、なかなか後フォローがないのかなというので、この転入手続きの部分と移住コーディネーターの部分というのは、今、連携というか、そういった移住関係の部分との連動というかですね、あっているのかな、ないのかな、そういった部分をお尋ねします。
委員長	今の質問は、最終日の総括の中で再度お願いします。 他にありませんか。 7番 長澤委員
7番	これ成果でもないんですが、浄化槽に関する質問は税務課でよかったですかね。 小石原地域は、小石原川ダム関連で、浄化槽設置に対する補助金が出ておりますね。 小石原地域の村営住宅に関しては、浄化槽の設置は、以前からある住宅ですね、村営の。に対しては、浄化槽は設置されておりましたが、浄化槽を設置する目的としては、やっぱり河川が、水がきれいになるということで、当然ダムの恩恵を受けている自治体から小石原水源地域に補助金をいただいているんだと思います。 そう考えますと、村営住宅に関して、以前からある古い住宅に関しては、まだそういう浄化槽の設置はされていないと思いますので、村としてはどう今後考えるのか、お伺いいたします。
委員長	長澤委員、住宅の部分聞いてあるわけですかね。住宅管理であれば課が違いますし、浄化槽の全体的なものについては。 長澤委員
7番	村営住宅であれば、集合的な浄化槽だと思うんですね。5、6軒が一緒になった浄化槽設置になるんで、そこを私も、住宅に関するのか、浄化槽、どっちが主体になるのかわかりませんので、浄化槽の管轄は住民税務課ですので、聞きたかったから出ただけなんですけど、どっちに属するかは、私にはわかりません。
委員長	住宅の浄化槽の話ですね。 ですから、これになると建設水道課かなと思います。 それで、もしあれの場合は、それについてもですよ、総括という中でお尋ねいただければ、両方揃いますので。 5番 高橋委員
5番	41ページをお願いします。成果説明書です。 4款1項10目公害対策費の河川水質検査について、お尋ねします。 災害から2年経過をいたしました。災害前、災害後のところですね、水質が変わったとか、今、河川工事等続いているところもあると思いますが、何か災害後に水質が変化することがあったりとか、そういった部分というのはみられるのか、お尋ねい

	たします。
委員 長	住民税務課長
住民税務課長	もちろん検査をしておりますが、災害後と災害前につきましては、水質についてはですね、変化はなく正常値以内ということで、報告を受けております。
委員 長	他にありませんか。 なければ、住民税務課の質疑を終了いたします。
休 憩	
委員 長	ないようですから、農林観光課に移ります。 15時25分まで休憩します。 (15時13分)
再 開	
委員 長	休憩前に引き続き、農林観光課の質疑を行いたいと思います。 (15時25分)
委員 長	決算書47ページ、6款1項1目農業委員会費から56ページ、7款2項5目森林自然公園管理費までの農林観光課の所管の費目です。 農林観光課の質疑はありませんか。 5番 高橋委員
5 番	成果説明書の48ページをお願いします。 7款2項3目の観光施設管理費における部分で、災害の部分での計上はあったかと思うんですが、近年この観光施設あたりですね、修繕要望あたりが増えてきているんじゃないかなというのが、やはり目につくところで、観光施設のほうが老朽化が進んでいる部分があって、現状で、現在の部分でもいいんですけども、聞いている要望の額等の総計というかですね、大体どれぐらいの額ぐらい積み上がってきているのか、控えているのかという部分をお尋ねいたします。
委員 長	農林観光課長
農林観光課長	ただ今のご質問のとおりですね、観光に関する指定管理施設でありますポーン太の森からつづみの里、棚田親水公園、伝統産業会館も含めて道の駅と、そういった施設がほとんどですね、やはり20年近く経過してくるということで、まず一番多いのがですね、最近ではエアコンの関係が修繕の依頼が多ございます。 それから、伝産館といぶき館等に関しては、監視カメラ等の老朽化とか、そういったのがありましたので、これについてはもう既にですね、予算化して、復旧を行っております。 あと、特にポーン太の森とか、伝統産業会館のテラスとかですね、親水公園もそうなんです、木造の部分の部分がやはり腐食して、それがやはり10年以上は基本的に持たないのかなと、そういったところもござります。 そういった施設の修繕費が結構かかっておりますので、概略年間いくらぐらいかかるという試算は難しいんですけども、その都度見積もりを取って、補正予算なり当初予算なりに計上しております。 実質、今回30年度中に支出した中でも、災害の関係もありますが、そうでない部分もかなりありますので、今後そういった費用はますます増えてくるかなと、その心配はしております。以上です。
委員 長	5番 高橋委員
5 番	エアコン等、結構金額がかかる部分になってくると、なかなか単年度予算でもそれが食い尽くされてしまう部分での修繕の渋滞というかですね、が起きてしまうと、なかなか観光施設もですね、老朽化している部分を見せてしまうと、客の寄りが悪くなってしまいますので、ぜひ、その辺の予算確保というかですね、して、積極的にしてい

	<p>ないと、それをしなかったがために、また、大きな改修が必要になってしまうという事態は、ぜひ避けていただきたいと思います。</p> <p>先ほど課長が言われたように、20年を経過している観光施設が多くなってきているということで、大きな修繕費目に関しては、おそらく要望というかですね、金額が上がってくるのですぐ把握できると思うんですけど、おそらく軽微なものに関しても増えてきていると思うんですね。</p> <p>その部分に関しては、おそらく指定管理者が担わないといけない部分なので、指定管理業者の負担も増えているのかなと思うんですが、その辺の対応辺りは、現状のこの決算ベースでもいいんですけども、何か対応すべきかどうか、課内で検討はされているのでしょうか。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>指定管理施設の委託契約に基づいて、10万円以上60万未満、この修繕に関しては、指定管理業者のほうが3分の2を負担し、村が3分の1助成すると。ほとんどの施設がその委託契約に基づいてやっております。</p> <p>修繕について、今年も含めてですね、いろいろ相談を受けております。できるだけ安価な方法で修理が終わるようにお願いしておりますし、60万前後のですね、修繕等が出てくれば、次年度に当初予算計上して、もう少し丁寧な修理をするとかですね、そういった協議もですね、指定管理委託業務のほうとは協議しております。</p> <p>できるだけ単年度に集中しないように、そういった維持管理業務ができるように、協議がですね、今後とも行っていきたいと思っております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>総務課長もいらっしゃるので、関連してお聞きしたいんですが。</p> <p>施設改修基金があると思います。災害前に財政調整基金から積み替えというかですね、していく話もあっていた中で災害になって、そういう余力がない状況で、なかなか厳しいなと思いながらもやはり施設改修していかないといけない、すごいジレンマを抱えていますが、施設改修基金のほうにおいて、やはり観光施設に使える余力、修繕に使える余力というのは、現在のところあるのでしょうか、ないのでしょうか、その辺の見解をお聞きます。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>施設改修基金につきましては、30年度末の残高として、今のところが7,000万ほどになっております。</p> <p>29年度に2億円積み増ししたいということで、予算計上しておりましたが、ご存じのとおり災害関係ですね、できなかったということでございます。</p> <p>基本的に修理等の施設の改修につきましては、極力この改修基金を充てるということにしております。軽微な部分については、出していない部分もありますが、ある程度まとまった部分については、こちらのほうからですね、改修という形で出すということにしておりますので、ちょっと残高の推移につきましては、財政のほうとしては、ちょっと推移を見ながらという形にはなりますが。</p> <p>災害関係の事業の終息の見えないと、ちょっと改修基金自体のですね、積み増しをするという判断は、ちょっと今のところでき兼ねておりますので、これについては、必要な部分については改修をする。ただ、その財源の当てとして、施設改修基金については、7,000万ほどという状況の中で、今のところはやり繰りをしているという状況でございます。</p>
委員長	10番 佐々木委員
10番	<p>関連ですが、今、高橋委員が質問した施設改修基金、30年度19万6千円、今、総務課長のほうから、これに積み増しができるかどうかについては、未確定という話</p>

	でしたが、これは、計画的にはできないものかどうか、尋ねます。
委員長	総務課長
総務課長	これにつきましては、長期財政計画等の中で、財政のですね、現状で言いましたら、うちのほうの指数等については概ね健全という形ではきております。 ただ、持ち駒としますので、財源が、やはりこれに積み増しをしようとするれば、やはり財政調整基金の動きを見る。また、減債基金等で今、基本的にはあまり使っていない基金等もございしますが、やはり目的を持って設置した基金でございしますので、その目的を達して、その基金を例えば廃止をして、そちらのほうに振替えるとかですね、そういう手続きはあろうかと思いますが、今のところは村としますので、財源の猶予が大変数年厳しいということで、ちょっとこれについて計的にこちらのほうに積むということは、重々考えてはいるんですけど、今のところは、それを何年にいくらというところまでは踏み込めてないのが実情でございます。
委員長	3番 黒川委員
3番	成果説明書の47ページですが、観光事業費の観光プロモーション事業について、お尋ねしたいと思います。 この事業について、実績報告書をいただきました。9件ということであります。 この中でですね、ちょっとまた詳しいことが載っていませんので、1件お尋ねしたいんですが、東峰村音楽堂運営委員会の中でですね、当初交付決定額50万で、最終的には変更されて15万126円になっています。 この中でですね、11月に予定しておりましたジャズコンサートは、日程調整ができませんでしたので、中止とさせていただきますと書いてある。中止になっているんですね。 一応予算としては15万組んで、10万払われています。この10万というのは、出演料だろうと思うんですけども、この調整ができなかったというのは、どういう形で調整ができなかったのか、分かりましたらお願いします。
委員長	和田係長
農林観光課係長	今手持ちにですね、変更されたときの資料がございませんので、後ほど報告させていただきますと思います。
委員長	黒川委員、総括の折に説明していただくということでもいいですか。 3番 黒川委員
3番	今の件は総括のときに説明をお願いいたします。 それからですね、この各9件の各団体ですけども、一応50万の予算があって、ほとんどが50万のギリギリのところ申請しているんですね。決定額もほとんどが50万になっています。 そしてこの中にはですね、自己資金が0だという団体が結構あるんですね。 この50万の事業費を使って事業を行って、これが後々どういうふうな形で繋がっていくのか、そういうところまで検証はされているんでしょうか。
委員長	農林観光課長
農林観光課長	観光プロモーション事業につきましては、観光プロモーション活動に係る団体等との共同事業補助金交付要綱というものを定めておまして、その要綱に合えば事業を認めると申しますか、採択し、交付決定通知を出しているわけですが。 例年ですね、何年も続けて行われている事業、単年度で終わる事業、そういったものがいろいろございますので、昨年度からですが、事業を採択するかどうかという判断をですね、担当課だけにするのが難しいことがございますので、庁議またはプレスト会議というのを1日、15日に課長以上の役職で行っておりますので、その中で事業採択として適当かどうかの判断を仰いでいるところでございます。

	<p>それで、結果的にですね、実績報告が出てきて、それが観光プロモーション事業として適当だったかどうか、その判断もですね、まだ難しいところがございますので、やはり補助金ありきの事業になりつつあるというところは、担当課でも考えておるところでございます。</p> <p>まち・ひと・しごと創生事業のちょうど見直しの時期になっておりますので、補助金の交付の仕方もですね、自己財源なしにこういった事業を行うというのが適当かどうか、そういったところも今後含めて協議を持とうと、そういう話をしているところでございます。以上です。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>成果説明書47ページ、お願いいたします。</p> <p>7款1項4目消費者行政費について、お伺いしたいんですが。</p> <p>現状として、なかなかこの消費者自体が少ない村において、相談される方がどれくらいいらっしゃるのかなというのと、この相談業務を行う方というのは、何か特殊な免許、資格等が必要な方なののでしょうか、お尋ねします。</p>
委員長	和田係長
農林観光課係長	<p>まず、資格についてはですね、国が定めております、ちょっと資格の名前は忘れましたが、国が示している資格若しくは、それに準ずる資格を持っている方に委託をしておる状況でございます。</p> <p>やはり委員が言われますとおり、村についてですね、相談案件というのは非常に少なく思っております。件数としてもですね、数カ月に1件あるかないかというような件数でございます。以上です。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>もしその資格がですね、今の職員さんの誰かが取れるのであればですね、その資格を持った職員の方に、相談業務を兼ねた業務体制というのはできないのかなと思うんですけども。</p> <p>今、そこまで相談業務がないというなら、通常業務の一環の中で、この業務をできないのかなと思ったりするんですが、そういうことというのは可能なのでしょうか。通常的一般職の職員が兼ねることというかですね。</p>
委員長	和田係長
和田係長	<p>その資格を有するにはですね、やはり国の研修等を受けなければいけません。</p> <p>その資格も数週間で取れるものであればよろしいんですけども、やはり多くの時間を要するような研修でございますので、それについては、なかなかスムーズにですね、職員が研修受けて取ることが、時間を割くようなことになるかと思っております。</p> <p>他の自治体についてもですね、やはりこの資格を有する方に来ていただいてですね、事業をされているというのが現状でございます。</p>
委員長	<p>他にありませんか。</p> <p>ないようでしたら、農林観光課の質疑を終結いたします。</p>
散会	
委員長	<p>これもちまして、本日の審査は終了いたします。</p> <p>明日12日は、9時30分から再開いたします。</p>

(15時44分)

東峰村議会決算審査特別委員会会議録

令和元年9月12日
(第 2 日)

東 峰 村 議 会

平成30年度 東峰村議会決算審査特別委員会議事日程

令和元年9月12日開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成30年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 3号 平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 4号 平成30年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

開 会	
委員 長	<p>おはようございます。 ただ今の出席委員数は、10名です。 定足数に達しておりますので、決算審査特別委員会を開催します。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
委員 長	<p>議事日程は、お手元に配布のとおりです。 昨日に続き、教育課の質疑を行います。 決算書62ページ、10款1項1目教育委員会費から72ページまでの教育費です。 教育課の質疑はありませんか。 6番 高倉委員</p>
6 番	<p>成果説明書の54ページ、教育委員会費のところでお伺いいたしたいと思います。 先日いただきました資料によりますと、教育委員会の方が5名おらっしゃって、その中で鬼丸委員が2回ほど欠席をしておりますね。この理由は何ですか、病気とか何かですか。</p>
委員 長	教育長
教育 長	<p>鬼丸委員の欠席については、彼が海外への仕事等でいろいろ出ておりますので、どうしてもその日都合がつかないというようなことがありましたので、欠席になってるところもございます。</p>
委員 長	6番 高倉委員
6 番	<p>仕事ということではございませうが、他の委員さんたちはすべて出席なさっているわけですね。やはりこういうのは何か仕事だからOKだというふうな考えが、教育委員会のほうにあるのか。そこのところをちょっとお聞かせください。</p>
委員 長	教育長
教育 長	<p>仕事だから休んでいいというようなことではないんですけれども、これが近くの仕事場であればですね、少々無理をしてでも来ていただくというようなことをしておりますけれども、海外ですので、どうしてもできないというような事情で、欠席を認めているところです。</p>
委員 長	5番 高橋委員
5 番	<p>同じく成果説明書の54ページ、教育委員会費に関する部分でお尋ねいたします。 住民税務課のほうから成果説明書の資料で、人口の推移で、出生等の数値が出て、まず思った部分で、やはり出生の数字がですね、近年かなり少なくなっているという部分で、出生数ですね、平成26年度、平成27年度は7人、7人という数になっておりまして、何を懸念するかと言いますと、やはり学校に通う年齢になったときに、複式学級になる可能性があるのじゃないかなということで、複式学級に関しては、隣り合う学年の合計数が16名を下回った場合に複式対応になるというような決まりがあるかと思いますが、現状のところ教育委員会としては、こういった部分が話し合われているのか、もしそういうふうなことが、おそらく転入もありますので、数字は変わってきますが、かなり厳しい部分もあるかなと思いますので、現在のところの見解をお尋ねいたします。</p>
委員 長	教育長
教育 長	<p>まだ具体的に少なくなったことについては、教育委員会の中では議論になってはおりません。 ただ近い将来、一桁になるという予想はしておりますので、これから具体的にその分については論議をしていく必要があるかと思っています。</p>
委員 長	6番 高倉委員

6 番	<p>今に関連してお尋ねしたいと思います。</p> <p>これ、毎回私は言っておると思いますがけれども、小石原時代からやっておった山村留学、これをですね、やっぱりやっていただきたいと。そうすることによって、先ほど同僚議員がおっしゃるように、複式とかなくなるし、今まで何回も私言ってきましたけど、未だに成人式に遠くの福岡とか、あぁいった人が来てくれるんですよ。やはり東峰村を忘れてないということなんです。</p> <p>やはりそういう子どもですね、一番大事なときに、この東峰村で過ごすということが、いかに良かったのかということ、やっぱその子たちも話していますからですね、この山村留学に向けてですね、何かこう、私何回も言ってきましたけど、今まで何か考えましたか。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>山村留学については、以前も高倉委員おっしゃっていただきました。</p> <p>その前に、ただ人数を揃えるための山村留学では何もならない。山村留学にも良い面がたくさんあります。それから、マイナス面も若干あったかと思えます。</p> <p>そういう意味でですね、東峰学園の先生方には、皆さんの子どもさんを通わせたいような学校づくりをしてくださいと、いうふうにお願いを4月の段階でしておりますが、やっぱり魅力ある学校にしていけないといけない。魅力ある地域にしていけないと、せっかくお出でいただいた子どもさんたちにもですね、何のために来たんだろうかとなってはいけません。</p> <p>今、委員がおっしゃるように、今年の1月の成人式が、山村留学の最後の年だったということですね、3名の成人者が来ていただきました。</p> <p>そして、やっぱり小石原で育った1年、2年ですね、とっても良い思い出があるというような話もしていただきましたので、これからまたおっしゃるような山村留学も視野に入れながら、今後の教育行政取り組んでいけないといけないというふうに思っておるところです。</p> <p>私自身も個人的には案がないわけではありませんけれども、これからまた皆さんと論議をしていきたいと思えます。よろしく願いいたします。</p>
委員長	6番 高倉委員
6 番	<p>今、教育長が、案がないこともないということでございますのでですね、本当に私は先ほどから言うように、ただ人数集めのためにという考えでやっておるわけではない。今、先ほどから何回も言いますようにね、未だに東峰村のことを忘れずに来てくれる人がおるということを、やっぱそういう生活ができたということですね、やっぱり考えていただきまして、やはり案があるということでございますので、早めにやっぱ動いていただきたい。重々お願いいたします。</p>
委員長	高倉委員、答弁はありますか。 8番 大蔵委員
8 番	<p>成果表の55ページ、先ほどの10款1項9目、この中のスポーツ少年団の指導謝金、どこかであるのか知りませんが、剣道、野球、フットサルありますけれども、陸上は載ってないけれども、陸上は別の項目で謝金が出ているのか、お聞きします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>賃金、ボランティア謝金の中に含まれております。</p> <p>10款1項9目の学校支援地域本部導入促進事業費の賃金の中に含まれております。</p>
委員長	教育課長
教育課長	毎月3万の12カ月分を支払っております。

委員長	7番 長澤委員
7番	<p>成果表の55ページ、スクールバス管理運営費のところでは、先日の一般質問で、泉議員からスクールバスの修理とかですね、代替バスの件で出ておりましたが、こういったスクールバスを運営する上では、バスというのはやっぱり機械の塊でございますので、いつ修理が発生するのか分かりませんので、代替バスの用意ですね、これをすぐできるような取り組みをしておくべきではないかと思いますが、どうですか。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>そういうことも含めてですね、樋口運送屋さんのほうでは、急に何かあったときのためにということで、マイクロバスを独自に用意していただいているということで聞いております。</p>
委員長	7番 長澤委員
7番	<p>泉議員の質問では、個人の所有のバスということでですね、問題が、補償とかですね、事故等の問題がなければいいんですが。</p> <p>それと関連しますけれど、修理がやっぱり早く取り組めば、ちょっとの修理で終わってたかもしれないということで、やっぱり村としてもですね、ちょっとおかしなところがあつたらすぐに修理をして、やっぱり遅れれば遅れるほど修理代というのはかさむわけですね。だから早いうちに修理をしてもらう、そういう指導をしていただきたいと思いますが。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>先日、泉議員さんからもご質問いただきましたので、早速昨日樋口運送屋さんとは話をしまして、逐一連絡を取りながら、早め早めに取り組みうということを確認をいたしました。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>成果説明書の56ページ、社会教育総務費の中の一番下補助金、まつり補助金団体助成金というのがあります。これ、どのような形で支出されたのか教えていただきたいと思います。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>10款4項1目の社会教育総務費の補助金の件なんですけども、小石原夏祭りに57万円、青年団活動費に15万円、宝珠山ふねの会に8万5千円支払っております。その他、九州ブロック社会教育研究費大会費用として9千円、以上です。</p>
委員長	7番 長澤委員
7番	<p>成果表の59ページ、文化財事業でお尋ねします。</p> <p>次郎坊・太郎坊磨崖仏群の整備工事が終わったんだろうと思います。これのですね、こういった保存工事が行われたのか、説明をよろしいですか。</p>
委員長	内野主事
教育課主事	<p>説明いたします。</p> <p>次郎坊・太郎坊の工事につきましては、岩体がですね、梵字が入っているところに亀裂が入っておりまして、壁面から落ちてですね、生活道に落ちる可能性がございましたので、まずは隙間に入っている泥や木の根この除去、あとはですね、亀裂部分に入っている除草を行いまして、その隙間の中に擬土と言いまして、遠目からは土に見えるようなものと、モルタルのようなものを入れて隙間をまず、30年度は充填を行っております。</p> <p>ただ、その充填だけではまた剥落する可能性がありますので、今年度の工事の中でピン打ちをしまして、岩体を落ちないように処理をしたというところでございます。</p>

委員長	5番 高橋委員
5番	<p>教育委員会より補足資料をいただきました部分でお尋ねいたしたいと思います。中にあります、わくわくバスハイクについてお伺いしたいんですけども。ウォーキングマイレージとの連携も図られているのかなということで、他の課との連携がいつているかと思ひます。</p> <p>反対に保健福祉課の説明を聞いていると、なかなか参加者が伸び悩んでいるというふうな部分を相互すると、このわくわくバスハイクも長年続いているので、参加者も積極的に毎年参加されている方もいる中で、半分ぐらいの人はまだウォーキングマイレージに参加されていない方もいらっしゃるのでは、こういうところの情報提供とか、そういった部分は何か取り組むことができないかなと思ひますが、教育課としては、こういう名簿というかですね、を保健福祉課と共有はされていますでしょうか。</p>
委員長	阿波係長
教育課係長	先ほどの高橋委員のご質問ですけども、委員会のほうとしてですね、名簿の情報共有等は、今のところはしてない状況です。
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>個人情報の部分もあるので、課内のやり取りというのいろいろ難しい部分もあると思うんですが、今年も参加申し込みの書類ができていますので、その情報提供というのは難しいかもしれないですが、募集の際に、そういった部分のちょっとお断りを入れてしておく、やっぱり参加される方は積極的に、おそらくそういう行事とかにも参加される方は多いと思うので、ぜひ、情報共有できる形を取っていただくといいのかなと思ひますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	阿波係長
教育課係長	<p>すみません、ちょっと補足がありまして、情報の共有と言いますか、チラシの際にですね、今回はウォーキングマイレージポイント、何ポイント付与しますという形で、そういうあたりの保健福祉課との事前のやり取りはして、その上でその名簿をですね、参加された名簿を保健福祉課のほうに提供はしているという状況はございます。マイレージの、参加されている分についてですね。</p> <p>ですので、全員が全員ですね、言われるようにウォーキング参加者の共有というのはできていないんですけども、そういうお互いにですね、横の連携を取りながら、今後やっていきたいなと考えております。</p>
委員長	7番 長澤委員
7番	成果表の59ページ、10款6項2目文化財事業費の中で、天然記念物の緊急調査、これはどういったものが該当するのでしょうか。
委員長	内野主事
教育課主事	<p>説明いたします。</p> <p>天然記念物の緊急調査ということで、平成29年度の災害以降に古城原のほうで埋没樹木と言いまして、約9万年前の阿蘇四火砕流によってなぎ倒された木と、その火砕流の堆積物が発見されております。</p> <p>それを福岡県の文化財保護課と協議をいたしまして、まず福岡県内で埋没樹木が見つかったのは、ほぼ初めてと言っていいということと、埋没樹木と、その火砕流の堆積物というのが、一番底の部分ですね、9万年前当時の地層の上に火砕流がすぐに見えているということ。</p> <p>先ほど話のあった次郎坊・太郎坊も、あれは実は火砕流に彫刻されていますので、火砕流の一番上の部分と底の部分が見えるということで、大変貴重な天然記念物の資料であるということで、文化庁の技官にも来村いただきまして、専門の先生と文化庁、あと県の文化財保護課と協議をいたしまして、それをですね、天然記念物の指定に向</p>

	けて、今、調査を行っておるところでして、まだ村の指定でもありませんし、国の指定でもありませんので、緊急調査という位置付けで、現在、その価値を高めるような調査を行っているとございます。
委員長	7番 長澤委員
7番	さっき言いました阿蘇の第四火砕流でよろしいんですかね。 出てきました埋没樹木、これは、保存の処置が今行われているんでしょうか。
委員長	内野主事
教育課主事	今、埋没樹木につきましては、発見当時ですね、直径が70cmで川の岸から約180cm伸びておりましたので、それにつきましては、もう29年度中に切断をいたしまして、今、小郡にあります九州歴史資料館、県の施設に搬入しておまして、そちらのほうでトレハロースと言って砂糖ですね、砂糖を使った保存処理をするところで、今、準備を進めております。
委員長	7番 長澤委員
7番	保存処理をされた、その後はどうなるんですか。 小郡の九州歴史資料館に展示するのか、それとも東峰村に持って帰るのか、その後のことはどうなるんでしょうか。
委員長	教育長
教育長	その後ですけれども、村の中で展示をしていきたいというふうに思っております。 そのために今、国の文化財指定のためにもですね、計画の中にそういったことも含まれてきますので、今後村の中で展示していくということでの打ち合わせを、これから進めてまいります。
委員長	8番 大蔵委員
8番	成果説明書の54ページ、10款1項4目外国青年招致事業、ALTのことなんですけど、今回契約を変更になったということで、メリットがあればどんなことか、またデメリットがあれば教えてください。
委員長	教育長
教育長	このあいだJETの部分で村に滞在をしていただいていたということから、インターラックのほうに代わりましたですね。 メリットとしましては、金銭的に安くなったということ、デメリットとしましては、村の人たちとしょっちゅう行き来ができてないということと、それから、以前だったら英会話教室とかも、個人的にお願いすればですね、できてたというようなこともありますけども、今はそういうことがちょっとできていない、そういったところだと思っております。
委員長	8番 大蔵委員
8番	以前ですね、名前はあげられませんが、ちょっと保護者と問題があったとかありましたけれども、今回こういった契約をした場合、途中で交代とか、そういった変更ができるのか、先生のですね。それができるのかお聞きします。
委員長	教育長
教育長	そこはインターラックの本社のほうに問い合わせをしながらですね、毎年どうだというような状況等々も報告しあっておりますので、その中で問題があれば相談するというようなことになろうかと思えます。
委員長	5番 高橋委員
5番	教育課の直接的な管理の部分ではないんですけども、21ページの歳出の2款1項1目一般管理費の中にある嘱託職員、東峰学園3名の部分について、若干お尋ねしたいところなんですけれども。 災害後、災害加配という形で、県からの予算で、今、何名分か出ているかと思いま

	<p>す。特別支援学級担われているというところだと思わなければならない、やはり近年、特別支援学級のニーズと言いますか、やはり役割というのが見直されてきて、きめ細やかな対応、個別の対応というのが必要な部分が出てきているかと思えます。</p> <p>災害対応の部分も年限が限られていると思えますので、その後の対応ですね、村としての対応、またそういう先生方を増員と言いますか、増強するような考え等はあるのかお聞きいたします。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>今、高橋委員おっしゃったように、過去村雇で3名の支援員さんを雇っていただいております。29年度の災害を機会に県のほうで雇っていただくということで、現在はその方向でやっております。</p> <p>それで一応村としても3名分の支援員の予算化はしておりますけれども、本年度までは県のほうで用意していただいたということで、その分については、予算執行しておりませんが、今後も支援員として、最低3名は村雇でしていきたいと、またお願いをしたいと思っております。</p> <p>また、来年度については、ICTの支援員も必要かと思っておりますので、その分も計画的にやっていかないといけないというふうに思っております。</p>
委員長	<p>質疑はありませんか。</p> <p>ないようですから、建設水道課に移ります。</p>
休憩	
委員長	<p>10時10分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(9時58分)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き、建設水道課の質疑を行いたいと思っております。</p> <p style="text-align: right;">(10時10分)</p>
委員長	<p>決算書52ページ、6款2項3目林道総務費から5目林道施設費、57ページ、8款1項1目土木総務費から60ページ、8款4項2目住宅建設事業費、72ページから74ページ、11款災害復旧費までです。</p> <p>建設水道課の質疑はありませんか。</p> <p>7番 長澤委員</p>
7番	<p>昨日浄化槽の件でお尋ねしたんですが、建設水道課の管轄だろうということで、今日お伺いしたいんですが。</p> <p>村営住宅に関することですが、東峰村村営住宅で、建設年代が古い住宅に関しては、たぶん浄化槽は設置をされてないと思っておりますので、河川をきれいにするために、やっぱり浄化槽の設置が必要ではないかと思ひまして、質問するわけです。</p> <p>東峰村の村営住宅に浄化槽を設置するというのを、村としてはどう考えておりますか。</p>
委員長	村長
村長	<p>議員ご承知のように、新しい建物についてはですね、浄化槽等は整備をさせていただいております。しかし、まだまだ古い住宅等もございますし、そういった住宅については、やはり次の建て替えとかですね、そういったところでの整備を図りたいと思っております。</p>
委員長	7番 長澤委員
7番	<p>今、東峰村全部の住宅ことでは申しましたが、小石原地区においては、今現在小石原川ダムの建設がされておりますが、それに付随する補助金が今支払われておりますよね。浄化槽、個人の設置に関してですね。</p> <p>小石原地区においては、また古い村営住宅がございますが、現在ダムの建設中であ</p>

	れば補助金の額が普段よりも多く出ることがありますので、できるならですね、その浄化槽を、建て替えがもし将来するのであれば、場所が変わるということであればちょっと分かりませんが、現在のところが建て替わるといいうならですね、浄化槽だけでも設置しておけば、それはまた利用できるのではないかと思いますし、現在そのダム建設の補助金が出る間にすれば、村の負担も少なく済むのではないかと考えますが、いかがでしょうか。
委員長	村長
村長	今ちょっと調べておりますけれども、個人と店舗とか、そういったところの補助金しか出ないということでございますので、ちょっと村営住宅には該当できないのかな。もし、また間違っていれば訂正をさせていただきたいと思います。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	補足ですけども、合併浄化槽を付けたと、仮にした場合はですね、共益費等の増も考えられますので、その点も含めてですね、考慮すべきところはあるかなと思っております。
委員長	6番 高倉委員
6番	成果説明書の52ページ、住宅費の中で、黒玉の住宅が私の近所にあります。それでですね、お伺いしたところ、あれが確か昭和53年建設だったと思います。もう40年過ぎておりますので、相当古くなっております。それで、修理をするんだろうかというような話したところ、あそこには建設しないという話を聞いたんですが、それは事実なんですか。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	黒玉団地、あくまで黒谷団地につきましては、今ご指摘のとおり、相当古い住宅となっております。 平成25年3月に立てました東峰村の計画におきましては、非現地建替ということですので、計画が定められておるところでございます。今のところ転居されていく方につきまして、転居された後のですね、新規の募集は行っておりません。 所管課としましては、その計画に則って、非現地建替としてですね、考えている住宅ではあります。
委員長	6番 高倉委員
6番	非現地とはどういう意味ですか。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	現地に建て替えることが望ましくないというところですね、診断をいただいているところで、現地に建て替えるならば違うところに建て替えるべき、非現実的じゃなくてですね、現地に建て替えることが望ましくないということで、他のところに建て替えるならですね、今の住宅のところではなくて、他のところに建て替えるべきという検討結果が得られております。
委員長	6番 高倉委員
6番	診断がね、どういう感覚で出たのか、ちょっと私はほんと、何を言いよるとかと、正直言いたくなるわけですよ。あそこほど安全なところはないんですよ、黒玉の中では。ほとんどまず山はない、谷は下のほうにしか流れよらんと。 今、うちの地区はですね、災害出たときに、あそこの1棟が今空いていますので、あそこに避難をさせてくれということで、今、許可を得て、あそこに避難しておるわけですよ。住宅だけどトイレもありますのでね。 じゃあ、そういったことを許可したというのは、安全だから許可したんじゃないんですかね。なんかおかしいですよ、どう考えたって。 私に言わせれば、あそこほど安全なところはない。もう雪さえ降らなければ、一番

	<p>良いところなんですよ。見通しもいい、場所もいい。</p> <p>それが、診断が、どこのどなたが診断したのかよう分らんけど、何で悪いのかを、分かれば教えてください。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>今手元にその報告書を持って来ておりませんので、改めて確認いたしまして説明さしあげます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>成果説明書の49ページ、お願いします。</p> <p>8款1項1目土木総務費の中の中山・山の神地区境界復元業務委託ということで、なぜこういう境界復元という業務を行わなければならなかったのかというのと、どういう内容をされたのか、お尋ねいたします。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>当該地区につきましては、山腹からの崩土によりまして、村道敷き若しくは民地に被さって土砂が流入しておりました。</p> <p>治山工事をするにあたりまして、どこまでが民地、村地ということの境界が全く分からないと、現地で視認できないということで、境界の復元業務を出しまして、県の工事のほうに提出と言いますか、参考的に出させていただいたものでございます。</p> <p>なので境界が未確定と言いますか、崩土で村道も被さり、または境界が全く確認できないということでございましたので、その点で委託を行い確認したところでございます。</p>
委員長	8番 大蔵委員
8番	<p>高橋委員と同じ款項目の中で、小規模治山事業補助金、それと里山生活空間保全と地域防災事業補助金、これ説明あったかどうか知りませんが、何件あって、そして最高どのくらいのがあったか。</p> <p>今回里山空間と地域防災事業、随分減っていますけれども、これも何件あったのか、お聞きします。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>小規模治山事業のほうからお答えいたします。</p> <p>全7件利用していただきまして、最高で220万活用していただいでですね、家屋の崩土と言いますか、そういったところの対策に利用いただいでいるところでございます。</p> <p>もう1つ、里山空間保全事業でございますけれども、こちらのほうにつきましては、5件の方に利用活用していただきまして、住居に近いところの支障木の撤去に活用いただいでいるところでございます。金額としては、最大で35万円利用していただいでいるところでございます。以上です。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>成果説明書の52ページをお願いします。</p> <p>8款4項1目住宅費の中にあるゆとりある住まいづくり協議会負担金ということで、すごい少額ではあるんですが、この協議会に加入していることで、何か受けられている恩恵というか、何かこの協議会に入っている部分のメリットと言いますか、そういった部分をお尋ねいたします。</p>
委員長	古賀係長
建設水道課係長	<p>こちらゆとりある住まいづくり協議会負担金につきましては、県内公営住宅等々所有している市町村により構成される協議会でございます、その中でですね、公営住宅の先進事例等の情報提供等行われておりまして、そちらが住宅行政のほうに生かされるよう行われている次第でございます。以上です。</p>

委員長	5番 高橋委員
5番	基本的には情報共有機能的な協議会という認識でよろしいでしょうか。
委員長	古賀係長
建設水道課係長	委員さんご指摘のとおり、情報共有等行うための機関でございます。
委員長	7番 長澤委員
7番	成果表52ページ、8款4項1目住宅費の中で、猿喰第二団地B棟解体工事299万3千円の方ですが、これは、坪単価にするといくらぐらいか分かりますか。分かなければ後でも結構です。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	数字を持ち合わせておりませんので、あとで報告いたします。
委員長	6番 高倉委員
6番	成果説明書50ページ、8款1項4目の小石原地区の農泊推進協議会の負担金ということで、イディアパートなどというところをお願いして、出しておると思います。その中の、先ほど貰った中で、広告料ですね、運営事業者公募PR、朝日広告社170万円。どういうものを作ってこれだけの金額になるのか。どれくらい配ったのか、どこまで配ったのか、全国なのか、そこを教えてください。
委員長	杉野係長
建設水道課係長	この広告につきましては、旧小石原小学校跡地利活用に係る運営事業者の公募に向けて、広く全国に認知してもらい、短期間でですね、ターゲットを絞った効果的な告知を可能とするために、ウェブ媒体、インターネットを使ったですね、ウェブ媒体による告知を行ったものでございます。 内容につきましては、基本的には3つございまして、1つは、公共R不動産という公共施設ですね、例えば庁舎とか市役所とか学校とかですね、公共施設に特化したもののサイトとなっております。まずこちらのほうでの広告を行っております。 それから、ターゲットを絞った効果的な告知ということで、できるだけそういった経営者とかですね、そういった方に絞った広告とするためにですね、日本経済新聞、日経電子版のターゲティングバーナーという、いわゆるメールで送るんですけども、そこに広告バーナーですね、クリックすれば旧小石原小学校のサイトに繋がるというような、バーナー広告を日経電子版それからプレジデントという、これもビジネス誌になりますけども、そういった絞った広告で、全国に向けて行ったところでございます。以上です。
委員長	5番 高橋委員
5番	先ほどと同じく住宅費に関してお尋ねしたいと思います。 成果説明書の52ページのところ、住宅費の修繕費ですね、お尋ねしたいと思います。先ほど課長のほうから、長寿命化計画だと思いましたが、そこに関する話もありました。 その計画が立てられてから、その計画の中には新規住宅を建てて、そこに要は移転と言いますか、そういった部分の計画もあっていたかと思うんですが、そういった部分がなく、今、住宅の計画があまりないような状況になっているかと思えます。 その点で、老朽化が進む住宅に関しては、計画が立てられてからそのままになっていると思うんですね。 修繕費という部分で言ったのが、やはり修繕しなければならない箇所というのは、これからどんどん出てくる部分があるかと思えます。今一度建設水道課として、老朽化が進む住宅に関しての考え方、そしてこの修繕費の考え方をお尋ねいたします。
委員長	建設水道課長

建設水道課長	<p>今、議員が言われるようにですね、当時新規に建て替えるという計画もいろいろ考える中で、そこで住宅にお住いの方のアンケート調査もされていたと思います。</p> <p>されていた中で、やっぱり新しく移ることによって、住宅の手出しと言いますか、費用が増えることをためらう方もいらっしゃるかと記憶しております、今のところその計画では新規、先ほど黒谷でもちょっと話しましたけれども、新しく建て替えるという計画の方向で結ばれていたと記憶しております。</p> <p>実際に25年3月だったと思いますけど、それ以降29年度の九州北部豪雨で被災を受けて、上町団地は計画されておったんですけども、中原団地の整備も終わったところですね、もう計画からいく年か経ちますので、その見直しも含めてですね、詰めていかなければならないかなと思っております。</p> <p>なので修繕費につきましては、ご指摘のように、古い住居がございましたら、その分の修繕費用も積み重なってきますので、皆さん今住まわれている方の思いもいろいろある中なんですけども、今一度建て替えと言いますか、含めてですね、今後の、さらに将来に向けた計画を見直す時期にあるのかなとは思っております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>もう確か平成25年ぐらいの話ですよ。</p> <p>なので、もうかなり経過する中で、その間にすごい住宅が建設されているので、ぜひ、その後どういうふうに東峰村の住宅の計画がなっていくのかというプランを、やはり立てる時期に来ているのではないかなと思うので、ぜひ、課内で計画の必要性等を議論していただいて、なかなか予算がないと計画づくりの部分難しいかもしれませんが、ぜひ、計画を立てるかどうか検討いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>一般質問の中でも、入居利用状況はすごく高いところでございますので、入居を希望される方も多いということもありますので、そういったところも含めて検討してまいりたいと思います。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>また住宅費に関してお聞きいたしますが、猿喰団地についてお伺いしたいんですけども、B棟は建替えということになったんですが、お隣のA棟と言ってよろしいんでしょうか、あの部分の危険性というか、そこら辺は大丈夫なのか。</p> <p>今回はB棟が、要は受ける形で、土砂がまとまったような感じですが、A棟の安全性とか、その辺はどう考慮されているのでしょうか、お尋ねします。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>被災の状況としましては、今回被災された家屋で土砂がまとまったところがございます。</p> <p>今回被災後にですね、治山工事で法面の工事をさせていただいているところなんですけれども、それを鑑みると、被災前よりも従前の安全度はですね、高まっているかなというところで思っております。</p> <p>なので、A棟と言いますか、そこの建替えというか、までは考えてはいないとはございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>災害関連でお尋ねしたいと思います。</p> <p>成果説明書59ページ、農災のほうをお尋ねしたいと思います。</p> <p>一般質問の折でも災害の進捗状況お尋ねになって、グラフも出ていたかと思いますが、農災のほうは、要は、小規模災であったり、河川にかかる部分に関しては、あの数字には含まれていなかったかと思えます。</p>

	その辺の進捗状況をお尋ねいたしたいと思います。
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>県の管理する河川工事との関連というところで、以前よりそこが復旧しないと農災も復旧できないという状況がありまして、そこを調査いたしましたところ、全体の2割ぐらいが関連しているということが、数字としては上がっております。</p> <p>ですので、その改良区間を中心に河川、それから治山もございますけども、2割程度はまだ進捗は進まないという状況がございます。</p> <p>ちょっと質問のですね、求めてらっしゃるところが、ちょっと私分かりませんが、概要的にはそういったところになります。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>国の災害査定を受けた分以外で小規模災害であったり、そうですね、ピークであったりする部分の進捗状況が、現在のところどうなっているのかなど。</p> <p>なぜお尋ねするかと言いますと、毎回議会だよりで地図でですね、その小規模の部分とかを載せているんですけども、進捗がずっとゼロのままなんです。</p> <p>なかなかその把握が難しいと思うんですが、把握状況も含めて、今一度お尋ねします。</p>
委員長	樋口課長補佐
建設水道課長補佐	<p>小災害の進捗状況についてでございますが、現在ですね、ちょっと手持ちに数字等の資料がありませんので、正式な数字が出ません。</p> <p>ただ、補助債にかかっているところの、要するに周りというかですね、にあった場合はもうそれも含めてですね、進めていくようにしております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>さらに言いますと、自力復旧でもされた方があるかと思えます。その部分も消込と言いますか、数字として把握が一旦なされているのかということ、もし手元にないということであれば、数値のほうをですね、明日の総括質疑の前までにお見せいただくことができればお願いいたします。</p>
委員長	樋口課長補佐
建設水道課長補佐	<p>自力復旧はですね、一応補助金を出しておりますので、その件数につきましては、平成30年度が14件、平成31年度、4月から7月までですが4件で、都合18件ですね、の利用をしていただいております。</p> <p>面積等はですね、ちょっと現在まだ把握していないところでございます。</p> <p>先ほどの件を総括前に出したいと思えます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>内容が通じているか分からなかったもので、もう一度説明しますと、そういった自力復旧とかのでやった地目とかが、ちゃんと役場が把握している部分の申請があった部分を、消込が行われているでしょうかというふうなお尋ねもあったかと思えます。</p> <p>その辺が、今手元にないのであれば、それを含めた形でご回答を総括までをお願いいたします。</p>
委員長	樋口課長補佐
建設水道課長補佐	調べて、総括のときにお伝えしたいと思います。
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>この予算には直接関係ないんですけども、これはおそらく国県の国道のことですので、国県の仕事だろうと思えますが、建設水道課が把握しているのかを、ちょっとお聞きしたいと思います。</p> <p>鼓の蔵貫からずっと上ってきて、ある程度できたんですけど、私のところに入る橋</p>

	<p>の上がですね、この間の大雨が降ったときですね、あのときもやはりまた土囊が流されて、また修理し直しましたね。あれ、去年も同じことがありました。</p> <p>ですからですね、あそこをなんで下からせっかくしてきたのに、するもんと私は考えていたんですけども、なんであそこで止まったのか。</p> <p>もし、これからいつしてくれるのか、そこが分かればですね、教えていただきたいなと思います。</p>
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>ちょっと場所の確認ですけども、玉来橋の上流の大肥川の右岸側の農地についてですよね。国道の左岸側ですか、ちょうどカーブのところですかね。</p> <p>河川につきましては、河川というか、道路と兼用護岸というふうになっておりますが。もうじき発注になるというふうに聞いております。</p> <p>ちょっと補足ですけども、黒玉橋も合わせて、それは村が事業主体となりますけど、そこから上流に向かっての工事が間もなくかかるという状況になっております。</p>
委員長	7番 長澤委員
7番	<p>成果表の59ページ、災害復旧総務費の中の公有財産購入費で459万。これは、土砂置場のことと解釈してよろしいでしょうか。</p>
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>こちらは2カ所分ということになりまして、土砂の最終処分場と言いますか、中尾の追加買収分、それから古城原の新規に山林を土砂受け入れ地としたものになっております。</p>
委員長	<p>質疑はありませんか。</p> <p>4番 泉委員</p>
泉委員	<p>この議案について、特に関連してお伺いしますけど。</p> <p>当初から一般質問等でも、村道の草切りですね、草切り等と同僚議員からも出ております。私もそのことについて、ちょっとここ関係ないけども、お伺いしたいんですけども。</p> <p>原地区ですね、私は原地区でございますけども、ほとんど村道の草切りですね。村道の草切りですかね、十何年という形でね、草が我々の地域で1mぐらい伸びてる。部落の人がその草を刈ってですね、その刈ったところにどんどん置いていくわけですね。片付けというか、刈った草を置いてる。</p> <p>そういうことで何年もずっと積もって、20cmも30cmも草の多いところは側溝の上に草が溜まっているわけですね。もう草じゃなく、1年すると土みたいになって、村道の流れるところは、水が入るところがなく、草がその辺に、土の上にまた草を乗せ、また草を乗せ、多いところでは30cmぐらいは土が上がっているところもあります。</p> <p>だから、こういうところについてね、村がですね、何年に1回かは側溝の上をね、泥を取ってくれることはでけんだらうかというふうに、そうしないと我々ね、もう皆さんが雨降りに来てもらうと、側溝に流れんで、もう川のような状態です。もう深いところでは15cmも、ダンプが来たりして、15cmぐらい溜まってね、もうとても長靴を履いて入らないかんというところもございます。</p> <p>こういうところについては、どういうふうに考えておられますか。建設課長さんをお願いします。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>もちろん道路側溝につきましては、村の村道の管理施設になろうかと思っておりますので、予算の都合もありますけども、基本的には村の管理施設ということですね、村がすべきところであるかと思っております。</p>

	<p>ただし、繰り返しですけど、予算の関係もありまして、例えば、同じような話かもしれないけれども、一般質問でも言いましたように、道路愛護活動とかですね、そういったときに一緒に側溝も、気になるところを上げていただくとか、そういった配慮はしていただくところもあろうかと思っておりますけども、やはり予算も含めてですね、兼ね合いながら、あと気になるところは、地域の方のほうでやっていただければ、ありがたいというのが本音でございます。以上でございます。</p>
委員長	4番 泉委員
泉委員	<p>もちろん村道の維持管理というのは交付税の中に入っておりますね、村道の維持管理費というのは、村道であっても国道であっても大蔵省の財産でございます。</p> <p>そういうことからですね、村に多少なり、村が村道は、1級村道は何mと、2級村道何mという形で、国に、交付税の中に請求されておるわけですよ。</p> <p>だからですね、私はね、毎年毎年ね、してくれとか、こういうお願いはね、村の財政上も知っておりますし、こういうことは申し上げておりません。</p> <p>しかし、3年か4年に1回はね、この維持費がね、村はね、村道のあれだけの草刈りですよ。そしたら人を雇えば、業者を雇えば何十人かかかります。それをやはりですね、村内の人は草刈り鎌をもって、そして午前中、ほとんど午前中刈ってますね。朝8時ぐらいから午前中刈ってます。</p> <p>ビール1本と燃料代は払ってる。これじゃあ交付税の中に入っている村道の維持管理費というのはね、余っているわけですよ。計算すればですね。</p> <p>そうするとやっぱり3年か5年、1回はぜひともね、側溝に水が入らんところは、全部私は、せれとは言ってます。年度、年度にね、激しいところだけ、水が流れない、道路にどンドン流れよるところはですね、側溝に入るような。</p> <p>これ部落でせれと言ったって、これはもうダンプか何か持って来てやらなやりきらない。こげん溜まるとるから、大きいね。</p> <p>だから、ぜひ、そういう面については、地域でできるところは草刈り等は、もう本当に、私はあまり出らないけどね、地域の人は一生涯懸命やっているんです。</p> <p>だから、やれないところについては、常時ですね、計画性を持って、ぜひ課長にね、お願いして、激しいところについては、ぜひ取っていただきたいというふうにお願いを申し上げたいと思います。</p>
委員長	<p>泉委員、答弁はありますか。</p> <p>他にありませんか。</p> <p>ないようですから、建設水道課の質疑を終結いたします。</p>
委員長	<p>引き続き、認定第2号「平成30年度東峰村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>7番 長澤委員</p>
7番	<p>簡易水道特別会計の災害復旧事業に係る業務委託及び工事請負、説明資料をいただいたんです。竹浄水場の件ですね、1款1項8目ですね、その中で支出額が1,269万円分で、業務名が経営変更認可申請書作成業務で777万6千円支出になっています。これはどういった申請書の作りがなされたんでしょうかね。</p>
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>今お尋ねの件は、竹浄水場の経営変更認可申請書作成業務777万6千円の件でございます。</p> <p>こちらにつきましては、竹浄水場は以前、水源を岩屋の湧水と申しますか、そこから取水して、岩屋地区阿弥陀堂辺りからポンプで圧送して、それを水源としておりました。ご案内のとおりでございます。</p>

	<p>今回、29年の被災によりまして、圧送するより地元の地下の水脈を水源とした水源地的な変更ということが、経営変更という言葉になるんですけども、これを県知事の許可を受けることとなります。</p> <p>これは水質、水量、それからほかに影響がないか等々の調査、この業務につきましては、専門的な知識と技術が必要になってまいりますので、こうした金額の委託というふうになります。</p>
委員長	7番 長澤委員
7番	ということは、地質調査とかというならばボーリングとかもされたわけですかね。
委員長	災害対策室長
災害対策室長	こちらにつきましては、その付帯する業務もございますが、主には申請資料、変更点についての説明資料、調査結果を分析し、考察したものを含めた資料の作成業務が主になっております。ボーリングももちろん行っております。水質検査等。
委員長	7番 長澤委員
7番	書類の作成業務だけであればこんなにかからないと思うんですが、そういったボーリングとかですね、そういう機械を使ったというものを一切含まれた金額ということでしょうか。
委員長	災害対策室長
災害対策室長	ご発言の、お見込みのとおりだと思います。
委員長	5番 高橋委員
5番	款項目はありません。 予算、決算、毎回お聞きするんですけども、簡易水道運営委員会ですね。今年度は開催されますでしょうか。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	近年、過年度含めましてですね、開催できておりませんでした。 今回7月、この竹浄水場系統が復旧と言いますか、水源も変わったことも含めてですね、ご説明したいと思っております。 なので、今年度開催に向けて調整してまいりたいと思っております。
委員長	質疑はありませんか。 ないようですから、保健福祉課へ移ります。
休憩	
委員長	11時まで休憩します。 (10時51分)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、保健福祉課の質疑を行います。 (11時00分)
委員長	5番 高橋委員
5番	成果説明書の27ページ、28ページをお願いいたします。 まち・ひと・しごと創生事業費の中のウォーキングマイレージ事業について、お尋ねしたいと思います。 先日一般質問でも本件、同僚議員のほう尋ねられていましたが、その部分で、気になった部分で、目標を参加人数という形で言われていたんですけども、この事業をすることのですね。参加人数、これぐらいが参加するということが目標になっている形の説明に聞こえたんですが。 じゃなくて、参加した人たちがどうなっていくか、要は、参加して歩くことによって、健康が維持されるということが目的ではないのかなと思ったんですが、その辺はどういった事業目的になっているのか、お尋ねいたします。

委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	高橋委員さんが言われるとおり、あくまで目標の数値としてはですね、4年目が500名ということの目標ということで申し上げましたが、基本的な目標としましては、言われるような、歩くことで健康増進、要は、健康寿命を延ばすということが、基本的な目標だとは考えております。
委員長	5番 高橋委員
5番	課内には保健師さんもいらっしゃるの、その辺の把握というか、健康面的な把握というのもできる体制にはあるのかなと思うんですが、その歩数であったり、実績にあたる部分が、どのように健康増進に結び付いているのかどうか、その辺の分析であったり、実績というのは、今のところどうなっているか、お尋ねいたします。
委員長	国松課長補佐
保健福祉課長補佐	評価の件につきましては、毎回こういった質問をいただきまして、明確な、まだ発言ができておらず大変申し訳なく思っております。 ウォーキングマイレージを受けていただいている方に関しては、健診を受けていただいたりすれば、ポイントを500ポイント加算するとかですね、そういったメリットなどを付与をして、それが健診を受けていただくことのメリットということに繋がっております。 ただ、明確に、この評価とこの評価ということは、今のところ提示ができてないような状況で、今後あと2年間この事業をですね、行っていく中で協議をしていきたいと考えているところです。
委員長	5番 高橋委員
5番	ぜひ、この事業をやったことによってですね、参加者の健康増進に繋がったという部分が、分かるようなことがあれば、この事業自体はすごい効果があったという部分も把握できるかと思っておりますので、何かしらかやっぱり付けて歩いて、健康増進の意欲を高めるという部分はですね、もちろん効果はあるとは思いますが、それ以上に見える部分が、ひょっとしたらあるんじゃないかなと希望的観測でもあるので、ぜひ、そこを考えていただきたいなというところと、あと、先ほど教育課のほうでもお尋ねしたんですけども、ウォーキングマイレージの参加者数がなかなか伸びないという部分で、いろいろ呼びかけ方もあるのかなという、自分もなかなか腕に付けてない現状もあるので、要はスリーブというか、休止状態の方への呼びかけも、通知も積極的に出されているのも知っておりますので、他の課との連携ですね、積極的にそういう意欲がある方への呼びかけ等ですね、行っていただきたいと思いますが、連携を図っていただけますでしょうか。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	言われるとおりに努力していきたいと思っております。
委員長	8番 大蔵委員
8番	成果説明書34ページ、3款1項8目保健福祉センターいずみ館のことなんですが、今回ボイラー等々でございますけれども、この予算じゃなくて、あそこにおいては雨漏りがあったり、下から水が溜まっておったりとか、そういったことで、いろいろその都度その都度改修が行われておるようでございますけれども、また今回も話に聞けば、診療所のところが雨漏りがあったとか、そういった話を聞きます。 今言ったように、応急処置的でずっとこのまま行っていくのか、あそこは重要な施設でありますので、いずれ大規模改修等々を考えておるのか、これは村長に聞いたほうがいいんですかね、できれば答弁をお願いします。
委員長	村長
村長	委員言われるようにですね、大事な施設でもありますし、また、交流とかのですね、

	<p>施設でもあります。</p> <p>そういった非常に頻度的にもですね、使用される方も多いというところで、ご承知のように、雨漏りが激しかったところについてはですね、一応修理をし、それからボイラーとか、いろんな修理がかかってきております。</p> <p>診療所のところについての雨漏りも聞いておりますので、当面修理をする中でですね、今言われるように、大規模な改修等は今後必要になってくるかと思っております。</p>
委員長	8番 大蔵委員
8番	あそこは拡張する場所等々は少ないのかもしれませんが、せっかく大改修を行うときがあるとすればですね、拡張もお願いできればと思いますが、どうでしょうか。
委員長	村長
村長	大改修のとき辺りですね、やっぱりまた委員会か何かを作らせていただいて、やるというようなことになろうかと思っておりますので、そのときにまた協議等をさせていただければと思っております。
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>何度もウォーキングマイレージについてお尋ねして申し訳ないんですけど、別角度で。</p> <p>追加資料でお渡ししていただいた部分で、7款2項7目の観光連携事業費の使用料、小型バス料金1台分を、そもそもウォーキングマイレージの款項目ではない部分からの支出をされているかと思っておりますが、なぜ、この観光連携事業費の部分の予算を使ったのか、使わざるを得なかったのか、お尋ねします。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>確かに7款2項7目の観光連携事業費で6万6千円ほど、小型バス料金1台分として支出をしております。</p> <p>その目的につきましてですね、どうしてこの2款1項とこの7款2項から支払われたというのが、ちょっと今現在、自分も、申し訳ないんですけども、把握しておりませんので、こちら辺りは後でご報告という形でよろしいでしょうか。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	明日総括でお答えができるようお願いいたします。
委員長	10番 佐々木委員
10番	<p>毎年決算認定等で質問をしているんですが、国民健康保険税の関係です。</p> <p>県のほうに事業主体がなって、保険料については今年度は据え置きだろうとは思いますが、法定外繰入1,800万とあれば、段々、段々国民健康保険事業については財政的には厳しい状況になるだろうと。</p> <p>しかしながら、事業主体は県となってくると、今後の国民健康保険税の徴収金額がどのようになるのか、分かっている範囲で結構ですから、お願いしたいと思います。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>確かに30年度からですね、県のほうで一本化ということになっております。</p> <p>保険料につきましては、いずれは県内統一というお話もあるようですが、まだそこに難色を示す自治体の方もいらっしゃいますので、今のところどうと申し上げるわけにはいきませんが、今、操出金で確かに1,800万円ほど一般会計から出しております。</p> <p>ただ、その部分が、ちょっと国保会計の赤字ということになっておりまして、その部分につきましては、改善等の計画書を毎年立てて、県のほうに出すようにと、2年前の会計について出すようにというふうな指導がっておりますので、その中でどういうふうな改善をしていくかというのがありますけれども、保険料につきましては、今のところまだ一本化とかいくらか上がるかということまでは決まっております。</p>

委員長	5番 高橋委員
5番	<p>追加説明資料のほうからお尋ねします。</p> <p>6ページ、7ページ目をお願いいたします。</p> <p>乳幼児健診について、お尋ねしたいと思うんですけども。</p> <p>対象児が満3カ月から5カ月、9カ月から10カ月、1歳6カ月、2歳、3歳というところですが、東峰村としては法定的な部分、要は、国が定めた部分以外の東峰村独自の健診というのは、現在行われているのでしょうか。それとも国が定めた部分のみで運用されているのかお尋ねします。</p>
委員長	国松課長補佐
保健福祉課長補佐	<p>法定で乳幼児健診に関連するものとして、母子保健法という法律がございます。そこで法的に実施が義務付けられておりますのが、満1歳6カ月、それから満3歳、この2つの健診のみが法定で定められております。</p> <p>残りの3から5カ月、9から11カ月、2歳につきましては、法令の中に、その他自治体の判断に基づき、必要に応じて健診を実施するとなっておりますので、その中でこの月齢と年齢を選定して実施しておるところです。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>全国的にも3歳以降の部分というのが結構、それから健診を受けるタイミングというのは空いてしまうという部分が若干指摘されているかと思います。</p> <p>もうこの次に何か集団的な健診というのが、就学前の健診になるかと思うんですよね。</p> <p>なぜ、そういうことを言うかという、ぜひ、いろいろ課内で検討していただきたいと思うのが、発達障害であったり、そういった部分の健診等ですね、がやはりある程度の段階で必要になってくるというか、あると安心してというか、早い段階ですね、そういう取り組みを行っていけるかと思うんですよね。</p> <p>保護者もさらに勉強していかないといけないと思うんですけども、なかなか判断が付きにくい部分だと思いますので、また、そして保護者もあまり知識がない部分なので、ぜひそういう何かしらか決められた健診の中でそういう項目がですね、今見る中でも、この発達検査の部分で臨床心理士さんがついている部分もありますけれども、あくまでも1歳6カ月と3歳、それ以前の部分で見つかるということは、逆にあまりないものでもあるので、逆に言うと3歳以降ぐらいから徐々に見え始めるものなので、ぜひ、その部分ご検討をいただくことはできないのかなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	国松課長補佐
保健福祉課長補佐	<p>3歳以降の健診につきましては、やはりおっしゃるとおりに発達障害等の早期発見と、あと就学までの療育とか、そういった面に早期に繋がられるという面で、今、5歳児健診ということで、自治体によっては取り組んでおるところもございます。</p> <p>東峰村におきまして、そのような内容につきまして、少しずつ話は出始めておるんですけど、まだちょっと健診という形で、ノウハウがまだ周辺の市町村にないということもございまして、今後慎重に検討をしていきたいと思っております。</p> <p>やはり3歳児健診ですとか1歳半のとき発達検査を行い、そこで発達障害の疑いのあるお子さんがいらっしゃったとしても、なかなかそれを受け入れるのに時間がかかったりとかということで、それを保育所に通所されるような段階で、保育所の先生と連携しながら、少しずつ見つけていくという形で、今、対応しているような状況でございますので、そういったことも踏まえまして、慎重に検討していきたいと考えております。</p>
委員長	5番 高橋委員

5 番	<p>もう少し質問を続けさせていただきたいんですけども。</p> <p>今、保育所の連携という部分もありましたが、乳幼児健診に係る部分の発達的な蓄積ですね、そういった部分が保育所か保育機関であったり、続いて学校機関というところの引継ぎであったり、乳幼児健診の内容的なものが、ある程度生涯残っていくものなのか、連携的な部分をお尋ねいたします。</p>
委員長	国松課長補佐
保健福祉課長補佐	<p>乳幼児健診の記録につきましては、原則5年間は保管をこちらのほうでしているのと、あと個別に連携が長期にわたって必要なお子さんにつきましては、保育所の先生等と記録物を介してやり取りをしているような状況です。</p> <p>就学時健診のときに、まだ必要な場合は学校の先生とも連携はしているんですけど、具体的に健診の結果記録を使ってとまでは、なかなかいっていないところが現状です。</p>
委員長	5番 高橋委員
5 番	<p>なぜ、そういう期間のことを言うかといいますと、さっき発達検査にかかわる部分というのが、かなり大事なデータになってくるかなと思います。やはり今、東峰学園の中で登校ができなかったり、そういった部分というのが出てきているかと思えます。</p> <p>いろんな部分で、やっぱりその子がどういうふうな発達状況をしてきたかとか、やはりいつどこで子どもが学校に行きにくくなったり、そういった現象であったり、何か心の病があるという状況も、今、現状増えてきている中で、さかのぼっていくと、やはりどこかに要因が発生するという部分で、特に言われているのが、やはり乳幼児期の発達段階での、ちょっと何か障害があったという部分が指摘されているかと思うので、まず、ぜひ乳幼児健診等のデータがある程度残るようなことを進めていただきたいのと、ぜひ連携が図れるようなシステム作りをご検討いただきたいなと思えますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	国松課長補佐
保健福祉課長補佐	<p>そのように心がけていきたいと思えます。</p> <p>乳幼児健診の記録につきましては、システムにも保管をしておりますので、物理的には残っていきますし、きちとした形に残る連携の中で、そういったものを有効に活用できるようにはしていきたいと思っております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5 番	<p>何回も何回も申し訳ないんですが、あと1点だけ。</p> <p>乳幼児健診に含めるかどうかはあるんですけども、現在乳幼児健診の中で、ない項目で視覚的な部分、要は、目の部分ですね。のスクリーニング検査という部分が検討できないかの質問です。</p> <p>何でもかんでも福祉的な部分、うきは市さんがすごく早く導入されていて、たまたまうきはの小児科に行ったところ、うきは市では視覚スクリーニング検査補助しています。</p> <p>先生に聞いてみたら、健診の際に、こういう機械なんですけれども、貸し出しているということで、なかなか幼児の視覚検査というのは難しく、お分かりだと思うんですけども、覗き込むだけで数秒でできるという検査だそうなので、この機械をかうとたぶん高額になってしまうので、何か借りたりとか、健診のときとか、何かうまく利用できないかなと思うんで、ぜひ、ご検討いただけないかなという質問をさせていただきます。</p>
委員長	国松課長補佐
保健福祉課長	小児科の先生の間でも視覚検査につきましては、やはり必要性を訴えておられました

補佐	<p>て、いろんな機会に情報提供いただいております。</p> <p>東峰村としても、そのような流れに乗って行く必要が今後あるなど思っておりますが、予算等の兼ね合いもありますし、できれば複数の市町村で連携してやれたら、医師会の先生方のご協力なども必要になってくるかと思われしますので、広域でできれば検討をしていきたいと考えているところです。</p>
委員長	10番 佐々木委員
10番	<p>成果表の38ページ、3款3項7目の介護保険対策について、お尋ねしたいと思います。</p> <p>東峰村では入所予定といいますが、要介護3が一応入所という形になっておりますが、どのくらい待機の方がいらっしゃるのか、お尋ねしたいと思います。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>村内の方で待機をされている方の人数ということですので、ちょっとここは調べて、一括質疑のときに報告させていただいてよろしいですか。</p>
委員長	10番 佐々木委員
10番	<p>数十名の方がおそらく待機だろうと思います。</p> <p>私のほうも広域介護のほうで参加をしておりますので、大体の数字的なものはある程度把握はしておるんですが、やはりこの清和園あるいは宝珠の郷とありますが、なかなか入所できないといって、自宅で待ってるというか、そういう方がいらっしゃるということが事実だろうと思います。</p> <p>その中で、こういうふうな介護の関係は専門性がありますので、なかなか自宅で介護するというのは大変なことだろうと思います。</p> <p>公設民営ではありますが、宝珠の郷、なかなか村外者の方たくさん入っているような状況ではないかなというふうに思っております。</p> <p>もちろんこれは認定ですから、村民の方が優先的に入れるというものでもないということは承知はしているんですが、やはり東峰村で公設である宝珠の郷、それから民営であります清和園、そういうもの等に、やはり東峰村の村民で要介護3以上の方等が、なるだけやっぱり入所。また、村外のほうにも入所しておるとするのは聞いております。</p> <p>しかし、村内の方であれば、やはり近くの入所のほうが、家族の方も便利がいいでしょうし、そういうことで考えております。</p> <p>これは、回答は、出るようなあれではありませんが、そういうふうな要介護3以上の方の入所状況がやっぱりあるということだけですね、私のほうもここで質問させてもらいたいと思いました。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>確かに介護保険のですね、朝倉支部のほうで当然会議等はあっておまして、その中での数字ですが、清和園さんが住所取得例で、こちら村外の方ですが、7名が待機、それから宝珠の郷さんが、村内で11名、と住所取得例ということで、村外の方ですが11名。ですので、待機者総数としましては、清和園さんが7名、宝珠の郷さんが22名ということになっておるそうです。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>集落支援員について、お尋ねしたいと思います。</p> <p>せっかく資料を用意していただいたので、それについてお伺いしたいんですけども、資料の2ページ目、3ページ目辺りでしょうか。</p> <p>集落支援員さん5名配置されて、かなりくまなく規定された数以上回っていただいたりとかですね、日々されていると思うんですけども、やはり思っていた以上よりは業務内容が多忙にならず、逆に何か他にできないかなという部分がありそうな雰</p>

	<p>困気に見えるんですけども。</p> <p>現在は高齢者に係る部分のみで運用というか活動されていると思うんですけども、この設置要綱の中にもあると思うんですけども、地域の実情や課題を把握しという部分設定されておりますので、より広義的な意味合いでの集落支援員さんの活動範囲が広がるという部分は、何か現在のところ考えられている部分はありますでしょうか。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>確かにこの要綱に基づきですね、ずっと30年度からニーズ調査というのをやっております。もうすぐ1年ぐらいになります、その結果を基に考えたいとは思っておりますが、今現在ひとり暮らしの方、そして65歳以上の高齢者の方を主に支援しておりますけれども、そういったニーズ調査を踏まえて、今後何が必要なのかというところがありますので、その辺りを検討させてもらってですね、範囲というか活動の内容を具体的に決めていかなければならないとは思っております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>ぜひ、そのニーズ調査をする時点の部分で、ちょっと高齢者の方、ずっと重点的にニーズ調査をされているので、それ以外の部分でやはり社会的問題、課題の部分があると思うので、そこにも目を向けていただきたいなと思います。</p> <p>2点だけ申し上げさせていただきたいと思うのが、まず、子育て世帯の把握、やはり共働きとかでなかなか子どもの面倒というか、保育所に行ったりとかで、おじいちゃん、おばあちゃんたちがいらっしゃるところはいいんですけども、なかなか苦労されているという話もお聞きしますし、そういった部分ですね。</p> <p>あと、一般質問の折に教育長が言われたんですけども、青年の引きこもりです。</p> <p>なぜかと言うと、高校、大学とかですね、子どもたちが出た後に、何かしらか就職したけれども、ちょっと行き詰って、家のほうで生活されて、なかなか社会への復帰であったり、そういった部分というのが、どうも村内で見かけられる部分があるかなと思います。そういった部分、もし把握していく必要性を今ここでお伝えしておきたいなと思うんですけども、ぜひ、そういう年代別のいろんな社会的課題が、地域課題があるかと思しますので、高齢者にかかわらず、何かそういうニーズ調査を行うことというのはできないか、お尋ねいたします。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>その要綱にもですね、確かに集落の現状とか課題とかいうのがあがっていますので、今現在、民生委員会のほうです、月1回情報交換会は行っております。</p> <p>民生委員さんは各地区ごとに、昔で言う、今の区ごとぐらいにいらっしゃいますので、その方からの情報等をいただいて、月1回の協議会、会議を行っております。</p> <p>そこには集落支援員さんも同席していただいておりますので、その中での情報共有とかですね、いったものを含めて、ニーズ調査を具体的にどうするかというのは、ちょっと検討させていただきたいと思いますが、今現在ではそういうことで進めておりますので、その中からいろんな情報をいただいて、支援をできる部分は支援をしていかなければならないかなというふうには思います。</p>
委員長	3番 黒川委員
3番	<p>成果説明書の40ページですが、4款1項6目鼓診療所の費用が165万7千円ぐらいあります。</p> <p>これを実際1日平均の患者数を見ますと0ですよ。これは、やっぱり検討する必要があるんじゃないかと。本当にこれがここに、このまま放置しておくものなのか。これだけのやっぱり年間165万という金がかかりますので、もう必要でなければ取り壊すとか、そういうことも考える必要があるんじゃないかなとは思いますが、いか</p>

	がでしょうか。
委員長	村長
村長	<p>まず、私の記憶では、以前はですね、結構受診者の方もおられました。そのときは毎週何曜日、何曜日、3日間ぐらいですかね、そういった形での開設でありました。</p> <p>その後、現在がちょっとどうなっているのかは把握しておりませんが、そういった先生方が来られても患者さんが来られないのか、そういったところはちょっと検討させていただいて、今後この問題をどうするのかですね、また協議をさせていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>保健福祉課の質疑はありませんか。</p> <p>5番 高橋委員</p>
5番	<p>もう款項目言わずに質問させていただきます。</p> <p>小石原診療所の医師についてお伺いしたいんですけど。</p> <p>今、自治医大のほうから派遣が続いている状況で、今の先生も頑張っていると思うんですけど、その状態をこれからも継続していくのかということ、逆にずっと派遣をいただいているので、もう継続ができませんと言われることがあるのか。</p> <p>やはり東峰村の医療を考える上では、お一人しっかりとですね、いていただくことというのは望ましい部分があるかなと思うんですけども。</p> <p>現在のところの見解だけお尋ねいたします。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>毎年ヒアリングがっております。今回もヒアリングに行きまして、おっしゃられるとおり、自治医大、今、長澤先生来ていただいておりますが、永遠に派遣できるものではないと。極端な話をしますと、今年いっぱいかもしれないという話を毎年されているみたいで、ですので、基本的には村が採用するような努力をしてくださいと、先生をですね。採用するような努力をいただいた上で、それで採用ができないというようなことであれば、優先じゃないですけども、先生を派遣することはできますが、基本的にはやっぱり村で採用するのが原則ですよというの言われています。</p> <p>ただ、確かに先生方も少ないみたいで、必ずしも東峰村に派遣できるという保証はできないというの言われております。</p> <p>ですので、そういったことも踏まえて、村で採用というのができるかできないかは別ですけども、要望は毎年県のほうにはしております。</p> <p>ただ、状況はそういうことですので、来年も引き続き医大のほうから先生が派遣できるという、今のところそういった確約はですね、できないというのが、県のほうから言われておるのが実情でございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	それを踏まえる形でお聞きして申し訳ないんですけども、村長、現状として、東峰村の診療所の医師についてはどういった方針でいくか、ぜひ、何かしら見解を出せる状況でありましたらお願いいたします。
委員長	村長
村長	<p>私どもも医師の確保についてはですね、県の医療指導課のほうにお願いをしているところでもあります。</p> <p>実を言いますと、今年度につきましても非常に難しい中でした。そういった中で、県の医療、北筑後事務所の所長とかですね、結構動いていただきまして、それで何とか確保されたという経過があります。これはここで初めて言うことなんですけれども。</p> <p>今、課長が言いましたように、決してこの先安泰かというのはまずないかと思いま</p>

	すので、やはり村としてどうするのか、医療審議会とかがありますので、その中でも項目はちょっと違うかも分かりませんが、議論的なことはやっぱりやっていけないのかなと思っております。
委員長	ないようですから、質疑を終結します。
委員長	引き続き、認定第3号「平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について」質疑を行います。 質疑はありませんか。 10番 佐々木委員
10番	短期医療証の発行は、今現在どのようになっています。
委員長	井手主査
保健福祉課主査	現在の短期被保険者証を発行してある世帯については、13世帯になっています。
委員長	10番 佐々木委員
10番	その13件については、どのような推移になっております。上がっているのか、下がっているのか、そういうふうな意味です。
委員長	井手主査
保健福祉課主査	例年7月頃に保険証の切り替えを行うんですけれども、その時点では例年あまり変わらないぐらいの資格者証や短期証の発行をしております。 その短期証を発行した後にですね、納付があったような世帯につきましては、それから1年後の長期の、1年間分の保険証を発行したりしておりますので、切り替え以後からは、少しは減ってきているのではないかというふうには思っております。
委員長	10番 佐々木委員
10番	保険料の減額の申請は、何件ぐらい出ています。
委員長	井手主査
保健福祉課主査	雇い止めによる非自発的の方の申請については、現在、本年度については、申請はあっておりません。 所得が低い方の7割、5割、2割の軽減につきましては、もう自動的にその部分は、所得情報でこちらのほうで判断させていただいておりますので、それについては、申請というのは必要ございません。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	今、ちょっとすみません、その件数というのを持ち合わせておりませんので、後ほど提示させていただくということでもよろしいですか。
委員長	10番 佐々木委員
10番	先ほどの保険料の問題と、やっぱり今後絡んでくる問題だろうと思います。 ですから、ある一定の保険料で、収入のない人の減額が、やっぱり段々、段々、それによってなんとか医療が行えるというふうな状況じゃないと、万が一保険料のいろんな問題によって、医療機関にかかることができないような村民の方がおると、やはり非常に心配なことだと思っておりますので、収入がなければ下がる。それが今は自動的に保健福祉のほうでしているということであるようですから、十分把握をして、そのような申請事務はなされているというふうに解釈しておきます。
委員長	佐々木委員、答弁は必要ですか。 他にありませんか。 5番 高橋委員
5番	成果説明書の68ページをお願いいたします。 ちょっと複数に渡ってお聞きしたいんですが、6款1項1目保険給付費等交付金の普通交付金の算定の中で、確か収納率の基準値があったかと思いますが、この平成3

	0年度の東峰村に課されていた収納率の基準というのは何%だったか、達成できたか、できなかったかという部分と、その基準については、過年度分の収納率というのは、全く加味されないものとして受け取ってよろしいでしょうか、お尋ねします。
委員長	暫時休憩します。
委員長	それでは、会議を再開します。 保健福祉課長
保健福祉課長	現年度分のみになりますが、31年度ではですね、人口1万人未満が94%で設定をされております。
委員長	5番 高橋委員
5番	確認にはなるんですが、この94%下回ると交付金が減るということによろしいですか。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	保険者の努力支援制度、これが交付金関係になるんですが、その中には特定健診受診率、特定保健指導実施率等々がございます。その中に、当然保険料収納率もございます。 こういった4つのですね、支援制度は交付金に繋がってまいりますので、確かに低い場合は若干交付金がですね、少なくなる可能性はあるかなとは思っています。
委員長	5番 高橋委員
5番	差し支えなければ、その項目がどういったものなのか、資料の提供をいただければと思いますが、よろしいでしょうか。
委員長	資料については、明日の総括の中で説明いただくということによろしいですか。他にありませんか。 ないようですから、質疑を終結します。
委員長	引き続き、認定第4号「平成30年度東峰村後期高齢者特別会計歳入歳出決算の認定について」質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
委員長	ないようですから、質疑を終結します。
散会	
委員長	これもちまして、本日の審査は終了します。 明日13日は、午前9時30分から再開します。 本日は、これにて散会します。

(11時50分)

東峰村議会決算審査特別委員会会議録

令和元年9月13日
(第 3 日)

東 峰 村 議 会

平成30年度 東峰村議会決算審査特別委員会議事日程

令和元年9月13日開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成30年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 3号 平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 4号 平成30年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

開 会	
委員 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席委員数は、10名です。</p> <p>定足数に達していますので、12日に引き続き、決算審査特別委員会を開催します。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
委員 長	<p>決算審査特別委員会に入ります前に、一昨日より家庭の不幸で企画政策課長が欠席しておりますので、本日は梶原係長に出席をいただいておりますのでご了承ください。</p>
委員 長	<p>議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p>まず、前日までの決算審査にての各課の質問に対する説明を行わせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>企画政策課係長</p>
企画政策課係長	<p>ご質問いただきました東峰村まち・ひと・しごと創生総合戦略の外部検証委員会のメンバーと人数につきましては、お手元にお配りした資料のとおりでございます。</p>
委員 長	<p>保健福祉課長</p>
保健福祉課長	<p>まず、ご質問いただいていた件でございますけれども、成果説明書の28ページ、成果説明書でお願いいたします。</p> <p>28ページのまち・ひと・しごと創生事業費、それから49ページになります。7款2項7目観光連携事業ということで、ウォーキングマイレージ事業で2台バスを使用いたしまして、使用料をそれぞれの款項目から支出をいたしております。</p> <p>その理由につきましてですけれども、このウォーキングマイレージ事業はですね、まち・ひと・しごと創生事業の中で、企画政策課とのバーチャル村民事業と一緒に取り組むという形で、2課合同で取り組みを行っております。</p> <p>その中で平成30年度におきましては、ウォーキングマイレージ事業での予算がですね、バス1台を確保いたしておりました。</p> <p>ところが、参加者の方を募って、参加された方が42名と結構参加いただきまして、どうしてもバス1台では無理があるということで、この観光連携事業、先ほど申し上げましたが、バーチャル村民事業等と一緒に取り組みを行っておりますので、この事業の中から1台分は出しても、観光事業として一緒にやっておりますので、何ら問題はないだろうということで、1台分はこちらの観光連携事業の中から支出をさせていただいたというふうになっております。</p> <p>なかなかですね、趣旨がどうかというのはあるとは思いますが、基本的には今申し上げましたとおり、2課連携してやっておりますので、そういうことで支出をさせていただいたということです。</p> <p>それからもう1点でございます。</p> <p>国保特別会計のことにつきまして、保険者努力支援制度というのがあります。資料を本日お配りいたしております。こちらは31年度、本年度の状況ということで、資料を配布させていただいております。</p> <p>まず1ページに、都道府県分の指標の概要ということで、そちらに指標が3つ掲げられております。それぞれにつきまして、ポイント制を採用して、この達成率につきまして、それぞれの市町村に特別交付金が交付されるというふうな制度になっております。</p> <p>2枚目からはですね、2ページ目からはそれぞれの、これは28年それから27年の実績、2年前の実績から1年後の実績を比べてのポイントということになりますので、こういった形でのデータとなっておりますが、その中に東峰村をアンダーラインで印を付けさせていただいておりますが、それぞれの項目におきまして、今の村の現</p>

	<p>状ということで、そういう順位なり位置付けになっているということでございます。</p> <p>このポイント制は減点とかそういうのはございません。あくまで加算制でございますので、達成率によって交付金として交付されるというふうな制度が、昨年度から始まっております。</p> <p>ですので、この2ページ目からのデータ、棒グラフ含めまして、こちらを見ていただくとよく分かるかなと思いますので、今回それを配布させていただいております。保健福祉課は以上でございます。</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課長	<p>高橋委員にですね、転入時において移住コーディネーターの連携はどうなっているかというご質問をされていまして、その件について、お答えをしたいと思います。</p> <p>転入時におきましてですね、移住コーディネーターの名刺をお渡ししてですね、こういった名刺を今日から設置をしておりますが、それと併せてカウンターのほうにですね、こういったプレートを設置するようにしております。</p> <p>それをお渡ししてですね、何かあれば連絡をいただいて、対応していきたいと思っております。以上です。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>お手元に配布しておりますA4縦の資料を確認いただきたいと思います。</p> <p>昨日決算審査特別委員会のほうでご指摘を賜りました件について、説明書を準備しております。</p> <p>まず1点目、黒谷団地の非現地建替えとされた考え方と言いますか、そういった背景を知りたいということでございました。</p> <p>めくっていただいて、1ページ目が平成25年3月に東峰村公営住宅等長寿命化計画というものが立てられております。こちらにつきましては、公営住宅整備事業及び準公営住宅整備事業につきましては、この公営住宅の長寿命化計画に基づいて行われるものであることと、公営住宅整備事業等補助要綱にですね、記載されていることとございまして、つまり住宅整備に関しましては、交付金、補助金を受けるにあたっては、この公営住宅等長寿命化計画が補助の前提となるものと位置づけられております。</p> <p>2ページ目が、そういう長寿命化計画の中で指標と言いますか、この観点でですね、3次判定と言いますか、総合判定をなされておまして、3ページ目をご確認ください。</p> <p>黒枠で書かれているところが、ご指摘の黒谷団地の分でございますけれども、読ませていただきますと、既に耐用年限を控えているため、建替えを行う。高台にあり、現地の敷地要件が悪いため非現地建替えとするが、本計画期間は維持管理とし適宜修繕を行うとされております。</p> <p>この黒谷団地に向かう道路につきましては、土砂災害特別警戒区域に設定されていることとありまして、そういった観点から、こういった非現地建替えが望ましいという整理をなされていると考えております。</p> <p>続きまして、2点目でございます。</p> <p>猿喰団地のですね、解体工事の坪当たり単価をお示ししたいということでございました。4ページ目をお願いいたします。</p> <p>結果としましては、坪当たり単価9万2千円ほどとなっております。</p> <p>こちらにつきましては、山腹から流出してきた土砂の崩土に対する対応も含んでおり、また、産廃処理費用も含まれた額でございます。以上でございます。</p>
委員長	災害対策室長
災害対策室長	今、同じく資料の最後のページをご覧くださいと思います。

	<p>昨日高橋委員よりご質問がございました農地農業施設災害復旧事業、令和元年9月8日現在ということで、小災害につきましての復旧件数につきましては、全体数288件、自力復旧、地力と書いてありますが、自力というふうに訂正をお願いしたいと思えます。</p> <p>29年で45件、30年で22件、今現在で、今年度4件の申請がございまして、達成率といたしましては24.7%となります。</p> <p>地区別の内訳は、中段に書いておりまして、米印が国庫補助の災害の3項というふうに数字を出ささせていただいております。</p> <p>なお併せて、河川災害若しくは治山工事等によりまして、この3年間で復旧が難しいと言ったところ、それから1筆にあたってはボランティア活動等によって、既に復旧がなされてあるところ等ございますので、その辺りまた調査をさせていただいて、後ほどまとまりましたところで報告をさせていただきたいと思えます。</p>
日程第1～ 日程第4	
委員長	<p>日程第1 認定第1号「平成30年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第4 認定第4号「平成30年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」まで、総括質疑を行います。</p> <p>認定第1号「平成30年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>5番 高橋委員</p>
5 番	<p>保健福祉課に質問させていただきたいと思えます。</p> <p>先ほどの補足説明に関することについて、質疑をさせていただきます。</p> <p>先ほどの款項目の部分で説明いただきましたが、配布資料のほうが分かりやすいと思うので、そちらで再度お尋ねしますが。</p> <p>まち・ひと・しごと創生事業費のウォーキングマイレージ事業について、改めてお尋ねしたいんですけれども。</p> <p>先ほどの課長の質問では、バーチャル村民事業、企画政策課としているのでというご説明でありましたが、このご褒美バスツアーについては、バーチャル村民の方は利用されたんでしょうか。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>呼びかけはさせていただいたと、対象者の方にはですね。</p> <p>ただ、参加者としては、そちらだけの関係で参加された方はいなかったということです。</p>
委員長	5番 高橋委員
5 番	<p>どういう呼びかけをしたかよく分からないんですけども、そのバーチャル村民の方は大体村外の方だと思うんですけども、集合場所等は村内に設定されていたんでしょうか。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	その対象者の方々は現地集合をお願いをしていたということです。
委員長	7番 長澤委員
7 番	<p>先ほどの建設水道課の説明の中の資料で質問します。</p> <p>総合判定の分ですね、公営住宅の。その中で、公営住宅の中で、現在水洗トイレを設置してない住宅はどこか、分かりましたら。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	説明できる資料をお持ちできておりませんので。

委員 長	7 番 長澤委員
7 番	<p>これを見ますと、小石原地区の小石原、南の原、合坂、黒谷、この4カ所は既にもう耐用年数を迎えている、経過しているということであります。それから、宝珠山地区の延田ですね、これも耐用年数を迎えるということです。それから、下郷ですね、既にこれも耐用年限を超えていると。</p> <p>こういうやっぱり耐用年数を超えているということではですね、近いうちに順次建て替えを計画していかなければならないと思いますが、村の計画としてはどう考えておりますか。</p>
委員 長	建設水道課長
建設水道課長	<p>村としましては、耐用年数を過ぎているという案件はもちろん承知しております。なので、そういった耐用年数を過ぎている団地につきましては、新規募集は行っていませんで、徐々に団地を利用されなくなった段階でですね、建て替える時期が来るのかなと思っております。</p> <p>また、先日ちょっと説明いたしましたけれども、入居されていた方のアンケートを当時取っておりますけれども、やはり移りたくないというご意見も賜っていたと聞いておりますので、その点も勘案してですね、建て替えの時期も含めてですね、検討していきたいと思っております。</p>
委員 長	5 番 高橋委員
5 番	<p>先ほどのまた補足説明についての質疑をさせていただきたいと思えます。住民税務課の転入手続きに係る部分での質問です。</p> <p>移住コーディネーターとの連携策をですね、早速いろいろと考えていただきまして、いい方向に向かうかと思えます。</p> <p>もう少しさらに踏み込んで言わせていただくと、やはり転入者は移住コーディネーターという制度も、なかなか窓口で1回で分からない部分もあるかと思えます。</p> <p>ある程度移住コーディネーターの方からのアプローチというかですね、仕組みがあるといいのかなと思ったりするので、定期的にこの転入の方、月ベースとか二月ペースとかでも情報交換等をされるといいのかなと思えますが、そういうことは現在されているのでしょうか。</p>
委員 長	企画政策課係長
企画政策課係長	<p>情報交換会というのはですね、定期的には今、現状では行っておりませんし、移住コーディネーターのですね、業務内容の中で、移住希望者へのフォローアップというのは入っておりますが、移住後のフォローアップというのがないという現状がございますので、その点については今後検討して進めていきたいと思えます。</p>
委員 長	10 番 佐々木委員
10 番	<p>村長に、財政についてお尋ねをしたいと思えます。</p> <p>平成30年度決算については、概ね良好に終わりはしましたが、財政調整基金、一時かなり減少するのではないかという心配もしたところであります。</p> <p>しかしながら、29年、30年それから令和元年、毎年毎年災害等がっております。その中で、事業その付いた事業があればある程度財源の手当てが付くわけですが、やはり災害によっては村の単独事業ということもあろうかと思えます。</p> <p>今後、この財政について、どのように考えておるのか、尋ねたいと思えます。</p>
委員 長	村長
村 長	<p>委員ご指摘のとおりですね、財政調整基金、この災害によりまして確実に減少しております。</p> <p>そういった中で、いろいろと県、国等には要望等をおかけいたしまして、なんとかですね、こちらの算出した金額以上ですね、特別交付税等はいただいております。</p>

	<p>昨年まではですね。</p> <p>しかしながら、今後3年連続の災害とか、ご承知のように、日本全国での災害等が多発をしております。そういった中で、当然、国等の財政規模の中で分け合うものだと言われておりますので、今後、昨年までのように来るのかどうかというのは、非常に不安視しているところであります。</p> <p>今後も県、国等へのですね、働きかけというのは積極的に行っていきたいと思っております。</p>
委員長 5番	<p>5番 高橋委員</p> <p>総括的な意味合いで質問させていただきたいと思います。</p> <p>この決算の質疑の中でも、数件ほど村民の皆さんであったり、村内の団体に対する補助金への質問が多々あったかと思えます。その中で補助金のあり方、補助金を受けた団体がその後どういうふうな活動をしているか、どういうふうな経過を経ているのか、という部分質問があっていたかと思えます。</p> <p>そこで、誰にお尋ねしようか迷うところなんですけれども、一応総括する意味で総務課長にお尋ねしますが。</p> <p>そういう補助金関係の、東峰村には指針というか、何か基になるものというのがあるのでしょうか、お尋ねします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>団体等の補助金につきましては、具体的には個別の事業、例えば、総務課で言えば生き活きとかですね、地域協働でございます。また、農林で言えば観光プロモーション等でございます。それぞれで補助金の対象との設置はしているものでございまして、村としてですね、全体的な方針として、この活動についてどうこうという指針等についてはですね、現在、ないというのが現状でございます。</p>
委員長 5番	<p>5番 高橋委員</p> <p>少しお尋ねしますけれども、これ全国的に市民活動との協働という部分で使われている指針があるんですけれども、横浜行動と言って、横浜市における市民活動との協働に関する基本方針というものが、平成11年3月に横浜市から示された後、全国の市町村でこの方針を基に市民協働条例であったり、市民活動条例等の条例とかが発効されたりして、市民活動に関する補助金等もそういうような方針が立てられていることが多いと思うんですが、そういうことはご存じでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>横浜市の分については、申し訳ございません、自分のほうは存じ上げておりませんでした。</p> <p>予算編成にあたりましては、予算の査定の際で予算編成方針という部分で、物件費や補助費等の方針は示しております。</p> <p>その中で、新規事業と団体等に関する補助金については、補助金調書というものを徴取いたしまして、内部につきましては査定段階で精査をするという形は取っておりますが、先ほどの高橋委員ご提案の分につきましては、私については申し訳ございませんが、存じ上げていないというところでございます。</p>
委員長 5番	<p>5番 高橋委員</p> <p>質疑ですので、簡単にこの横浜行動について申し上げさせていただくと。</p> <p>市民活動と行政が協働して、公共的課題の解決に当たるため、協働関係を築く上での基本的な事項を定め、公益の増進に寄与することを目的とするというところで、市民活動の定義として、市民が自主的に行い参加が開かれている活動、営利を目的としない活動、幅広く多くの人が幸せに生きていくために必要な活動みたいな定義が示さ</p>

	<p>れた後、協働の原則、協働の方法、そして公金の支出や公の財産の使用における必要条件で、協働の担保という部分が示されております。</p> <p>原則の中には、対等の原則であったり、自主性の尊重の原則、自立化の原則、相互理解の原則、目的共有の原則、公開の原則と、一般的な部分ではあるんですけども。</p> <p>やはりその中であるのが、やはり市民が活動しやすいようにちゃんと方針を定めているということと、やはりその市民活動が先に続いていきながら自立していくという部分、それが行政と団体、活動する団体とが良好な関係を結ぶということが大事だと思うんですね。</p> <p>今なかなか、巷でよく言われてしまうのが、補助金があるから補助金を使わないかんというふうな部分では、やっぱりいけないと思うので、この横浜行動、ぜひ読んでいただいて、方針、条例まで立てることは難しいと思うんですけども、今一度各課の補助金の体制をですね、見直していただきたいなと思っておりますが、今一度この横浜行動を、ぜひご一読いただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	ありがとうございます。一度確認をさせていただきます。ありがとうございます。
委員長	8番 大蔵委員
8番	<p>村の財政指標を見ますと、どんどん、どんどん良くなっているようなふうはあるんですけども、財政力指数ですね、自主財源の乏しさ、これを考えると、やはり依存財源の多さですかね、こういうところになって、そういった中で、この経常収支比率が特別、一時期は100を超えていたのが、随分減っておったのが、またこの頃増えていると、災害もあったからなのかどうか、人件費等々も増えたのかもかもしれませんけども。</p> <p>これは将来どのくらい下げていくつもりなのか、人件費を減らせば当然減るんでしょうけども、ほかに減らす方法とかあるのか、お聞きします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>財政指標につきましてはですね、それぞれ決算ごとに変わっていくもの、その中でも財政力指数がですね、わずかですが増えている。これについては、元々の標準財政規模のほうが縮小しているという現実で、収入自体はほとんど横ばいで変わっていないという実情がございます。</p> <p>先ほどお尋ねのありました経常収支比率でございますが、これにつきましては、やはり通常臨時的な財源につきましては、この中にはあまり対象にはならないんですけど、やはり経常的な部分、やはり福祉関係とかですね、そういった扶助費関係がやはり増大しているということ、その辺りについて多少なりとも改善と言いますか、それ以外の部分で、全体的な賦課をしながら、やはり柔軟な財政運営と言いますか、その辺りを見越していく部分ではございますが、これについては、ここ数年の決算統計の数字でですね、上がってきておる分については、一応85前後ぐらいという形で、一時期100を超えていた時期も確か一時期あったと思います。それよりは少なくともいい状態。</p> <p>ただ、全国平均等の指標でいきますと、やはりちょっと高いということでございますので、この分につきましては、村としてももう一度ここ数年間の部分、また将来の流れの中で、やはりちょっとこれについては、きちんと見ていかなければならないというふうには思っているところでございます。</p>
委員長	7番 長澤委員
7番	合併振興基金が、残高10億800万ほどございますが、今後ですね、これはどういう形で使われていくものか、説明をお願いします。
委員長	総務課長

総務課長	<p>合併振興基金につきましては、基本的な考えとして、合併した市町村が、新村建設計画の期間につきましては、合併特例債という枠の中で事業を行います。</p> <p>その事業が終わった、終わったというか極端な話ですけど、後にもやはり合併した自治体がやっていけるようにということで、基金の造成という枠の中で、村として9億8,000万だったですかね、を積み上げております。</p> <p>今、利息を含めて10億を超えているところでございますが、建設計画の期間中につきましては果実、利息分についてはソフト事業に充てられるということで、今その部分をですね、ライスセンターの関係等に活用しているものでございます。</p> <p>ですので、基本的に合併特例債、元々の元本につきましては、今般また合併特例の期間が5年間延長されるということで、その期間については、同様の事業になりますが、合併特例債で事業を行って、またその後にはですね、その基金につきましては、活用を行うという形で、基金の運用はするという形になっているところでございます。</p>
委員長	7番 長澤委員
7番	<p>説明を聞きますと、なかなか漠然とした使い方というですかね、はっきりした、さっき私が公営住宅の建て替えが迫っているところがたいへんあるところですが、こういう部分とかには、村としては使えないということでしょうかね。</p> <p>合併特例債は、そういった一般の村が使う金としては、</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>合併特例債の事業並びに合併振興基金の原本を活用した事業につきましては、ちょっと今手持ちにはございませんが、合併についてですね、指針で、3つか4つの事業目的のために使うものであれば使っていいということで、合併後の自治体の均衡を図るものとか、合併後の地域のコミュニティの活性化ですね、その辺りに使えるもの。また、村としての合併効果を上げるものということで、これまで小松団地ですね、定住促進住宅、また今回の中原団地につきましても定住促進住宅という形で、合併特例債を活用させていただいております。</p> <p>現在の住宅の建替えにつきましても、目的によりますが、公営住宅法に基づくものでありましたら、やはりその財源として合併特例は使えないということになります。</p> <p>ただ、定住促進という目的で建てるものであれば、合併特例債を使えるという形にはなりますので、また事業目的に応じまして、活用という形はできるのではないかと、いうふうに思っております。</p>
委員長	<p>ないようですから、質疑を終結します。</p> <p>引き続き、「平成30年度東峰村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について」から「平成30年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」までについて、総括質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	ないようですから、質疑を終結いたします。
委員長	<p>認定第1号「平成30年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」、討論を行います。</p> <p>反対討論はありませんか。</p> <p>(反対討論なし)</p>
委員長	<p>賛成討論はありませんか。</p> <p>(賛成討論なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>認定第1号「平成30年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」を、お諮りいたします。</p>

	<p>本案を認定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
委員長	<p>賛成多数と認めます。 よって、本案は、原案どおり決定いたしました。</p>
委員長	<p>日程第2 認定第2号「平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、討論を行います。 反対討論はありませんか。 (反対討論なし)</p>
委員長	<p>ないようですので、討論を終結いたします。 認定第2号「平成30年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、お諮りいたします。 本案を認定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
委員長	<p>全員賛成です。 よって、本案は、原案どおり認定するものと決定しました。</p>
委員長	<p>日程第3 認定第3号「平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)</p>
委員長	<p>ないようですので、討論を終結いたします。 認定第3号「平成30年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を、お諮りいたします。 本案を認定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
委員長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり認定するものと決定いたしました。</p>
委員長	<p>日程第4 認定第4号「平成30年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。 認定第4号「平成30年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を、お諮りいたします。 本案を認定することに賛成の方は、挙手をお願いします。 (賛成者挙手)</p>
委員長	<p>全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり認定するものと決定いたしました。</p>
閉会	
委員長	<p>以上、本決算審査特別委員会に付託されました案件の審査が終了いたしました。 これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。 本委員会の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。 (異議なし)</p>

<p>委員長</p>	<p>異議なしと認めます。 皆様のご協力により、付託されました案件の審査が無事終了いたしました。厚く御礼申し上げます。 これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。 10時25分まで休憩いたします。 次は本会議でございます。よろしく申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">(10時07分)</p>
	<p style="text-align: center;">上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">委員長</p>